

第3期 四万十市教育振興基本計画

【四万十市教育大綱】

令和 7 年 2 月
四 万 十 市
四万十市教育委員会

目次

第1章 四万十市教育振興基本計画の策定に当たって	
I 計画策定の趣旨	1
II 計画の期間	3
III 計画の進行管理	3
第2章 四万十市の教育を取り巻く現状	
I 人口の推移	4
II 児童・生徒の状況	5
III 生涯学習施設の利用状況	8
第3章 教育の今日的課題	
I 四万十市における学校教育の現状と課題	11
1 確かな学力を育む（知育）	11
2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）	13
3 健やかな身体を育む（体育）	16
II 四万十市における生涯学習の現状と課題	19
1 地域文化の振興	19
2 生涯学習の振興	20
3 スポーツの振興	21
第4章 計画の基本的な考え方	
I 計画の基本理念	23
II 計画の基本目標	24
III 施策の体系	25
第5章 施策の展開	
施策1 確かな学力を育む（知育）	26
施策2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）	35
施策3 健やかな身体を育む（体育）	43
施策4 教育を支える環境整備	47
施策5 地域文化の振興	49
施策6 生涯学習の振興	52
施策7 スポーツの振興	56

第1章 四万十市教育振興基本計画の策定に当たって

I 計画策定の趣旨

現代は、世界規模で絶え間ない技術革新によるICTやAI等のテクノロジーの進化、地球温暖化による異常気象や地震等の大規模災害の発生、新型コロナウイルス感染症の流行、激変する国際情勢、また、日本においても持続可能な社会の実現に影響する深刻な少子高齢化等、先行きが不透明で将来の予測が困難（VUCA）な時代を迎えています。教育行政には、その大きな流れに的確に対応することが求められており、将来を担う人材、急速に変化する時代に対応できる人材の育成において、教育が果たす役割はますます大きくなっています。

こうした中、今日の教育をめぐるのは、いじめや不登校のほか、社会性や規範意識の低下等の課題や問題に加え、多様化する教育にも対応するため、学校はもとより家庭や地域の教育力の向上が、より一層求められています。

このため、本市においても、課題解決に向け、今後の目指すべき教育の方向性や取り組むべき施策を整理しながら、さらなる教育の振興に努めていく必要があります。

このため、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また四万十市の最上位計画である「四万十市総合計画」に位置付けた、教育に関する施策の総合的かつ具体的な事業展開を図るため、平成28年3月に「四万十市教育振興基本計画」を策定。令和2年3月には「第2期四万十市教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）」を策定し、この計画に基づき教育委員会にかかる施策の推進に努めて参りました。

この度、令和7年3月を持って第2期計画の計画期間が終了するため「第3期四万十市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。策定においては、第2期計画を踏襲しながらも、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、本計画に新たな理念を掲げ、それらを実現するための施策、取組、到達目標等を明示しました。また「こども基本法第3条第3項」に基づくこどもたちの意見表明権を確保するため、令和6年度に開催した「四万十市こどもサミット」の声明を反映。教育委員会においても協議を重ねながらパブリックコメントを経て策定に至りました。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」で策定を規定されている『地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）』については、本計画に位置付けた「基本理念」、「基本目標」をもって大綱に置き換えることとします。

II 計画の期間

本計画の期間は、国及び高知県においてそれぞれが策定した教育振興基本計画と整合性を図るため、令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

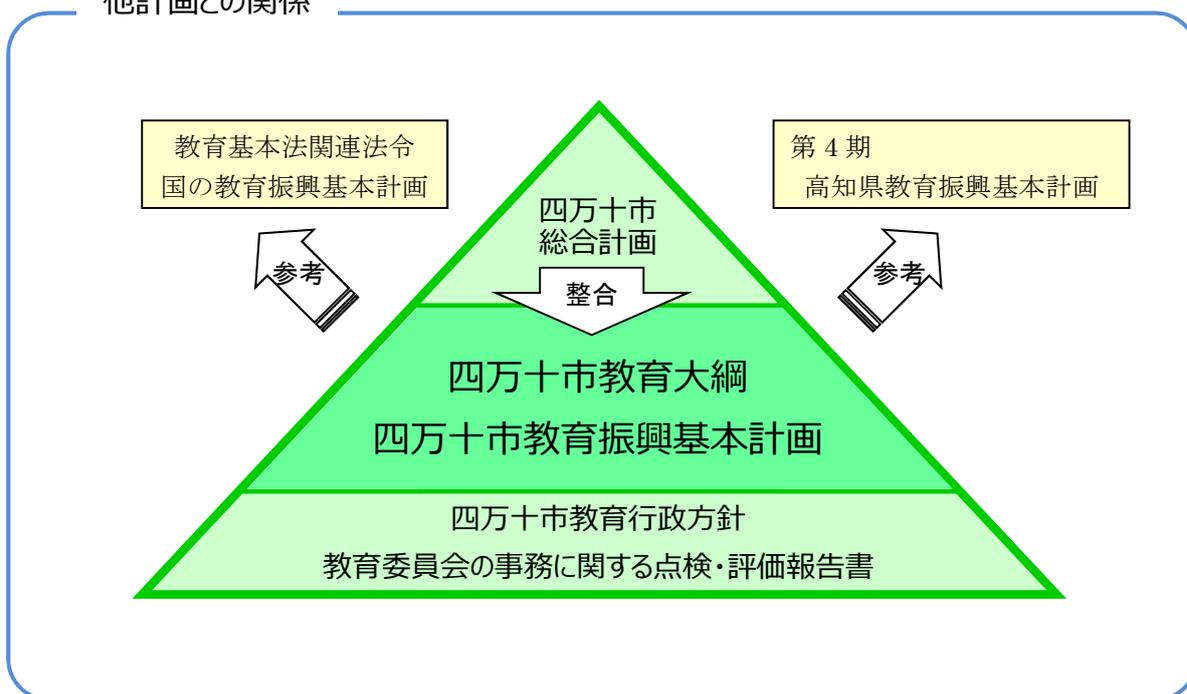
III 計画の進行管理

本計画を総合的に推進していくため、施策に連動し、教育委員会内部における横断的な推進体制が迅速かつ柔軟に組めるよう教育委員会の組織及び職員間の連携を一層強化するとともに、教育を取り巻く様々な課題に対応するため、市長部局が実施する子ども・子育て支援や福祉施策、防災施策など市長部局における関係部局との連携を図りながら、本計画を推進します。

また、基本計画に掲げた施策の進捗状況等については、施策群ごとの指標を毎年度点検・検証しながら、総合教育会議等を通して協議・調整し、教育政策の方向性を共有することで、より効果的で厚みのある施策展開に努めます。

本計画の実施過程において、急速な社会状況の変化や国の制度改正等が生じた場合は、計画に掲載された取組事業の見直しや新たな取組を実施する等、必要に応じ適宜見直しを行います。

他計画との関係



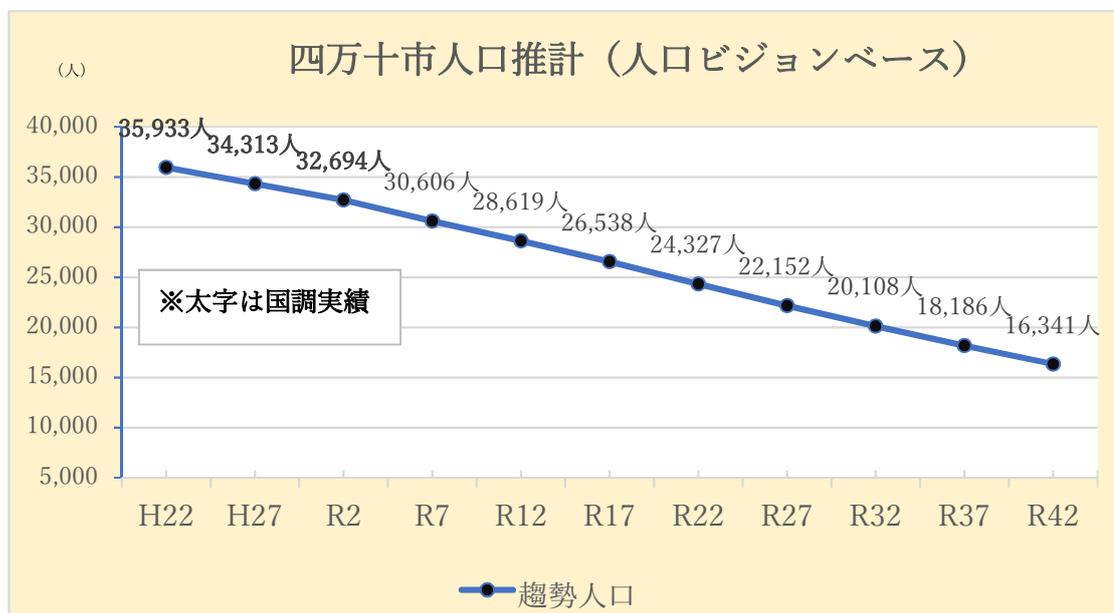
第2章 四万十市の教育を取り巻く現状

I 人口の推移

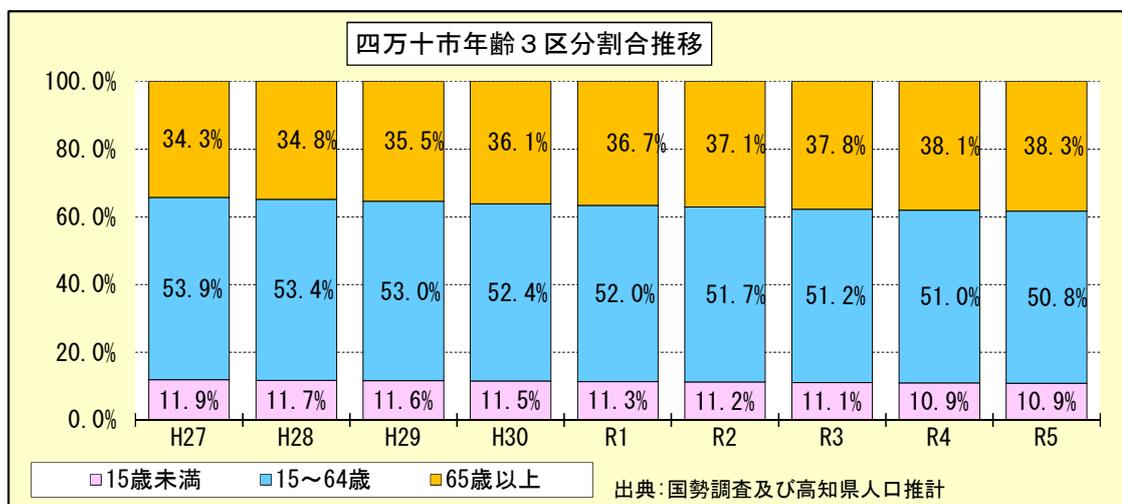
(1) 総人口の推移

四万十市の総人口は、緩やかな減少傾向で推移する中、令和2年国勢調査では32,694人となっており、10年前と比較すると3,239人減少しています。

また、将来の人口推計においても今後も減少傾向で推移し、令和12年には28,619人、さらに令和42年には16,341人程度にまで減少することが見込まれます。



(2) 年齢3区分別人口構成比の推移



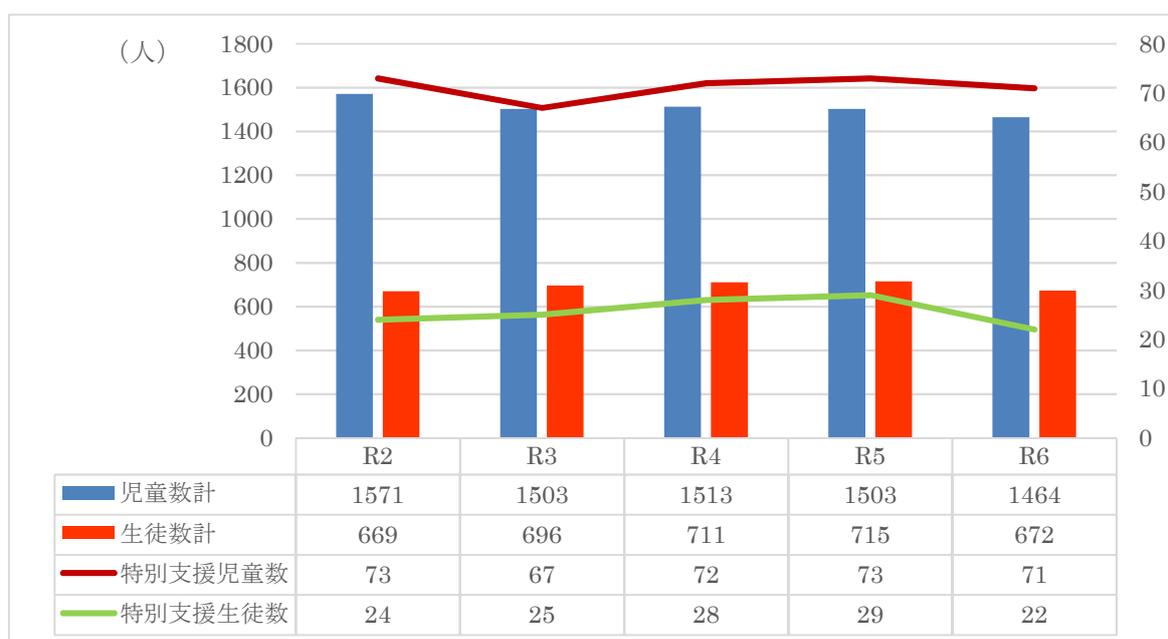
年齢3区分別人口構成比の推移は、年少人口割合及び生産年齢人口割合が低下しているのに対し、高齢者人口割合が年々上昇しています。

II 児童・生徒の状況

(1) 児童数・生徒数の推移

少子化の進展により、小学校児童、中学校生徒とも年々減少傾向にあります。児童数については、令和6年度と令和2年度対比で107人減少し、生徒数は、3人増加しています。

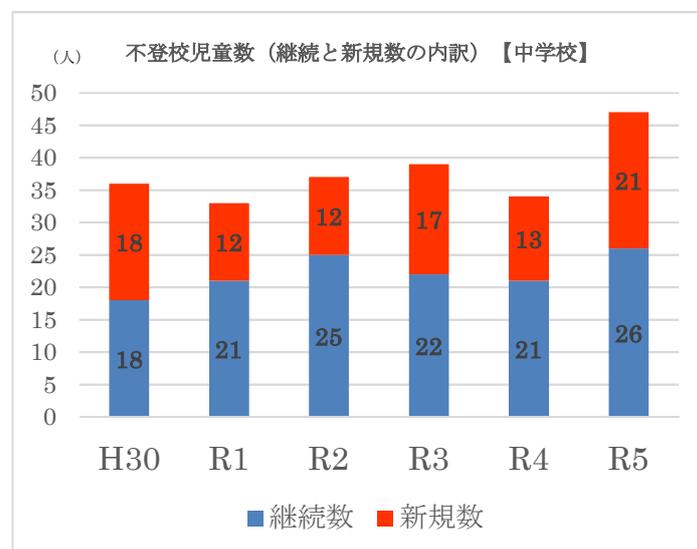
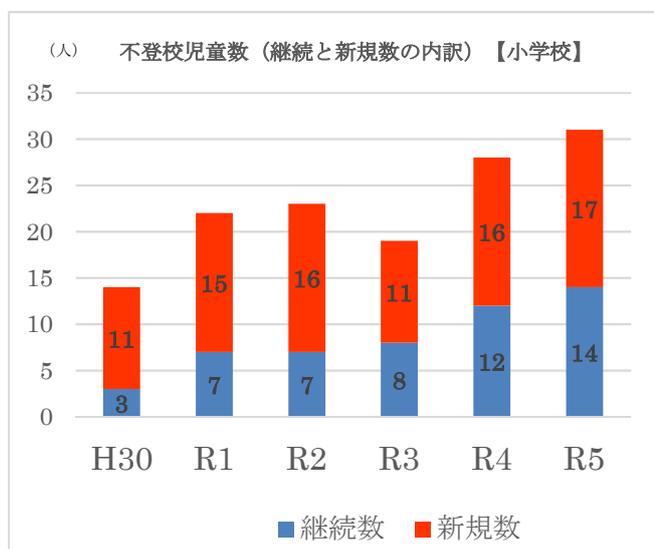
一方で、障害を有するなど、教育上特別な支援を必要とする児童生徒は90人から100人前後で推移しています。



5月1日時点

(2) 不登校児童・生徒数の推移

不登校児童・生徒数は、児童数、生徒数とも新規が増加傾向にあり、その傾向が継続児童・生徒数に反映し、全体的に増加傾向にあります。

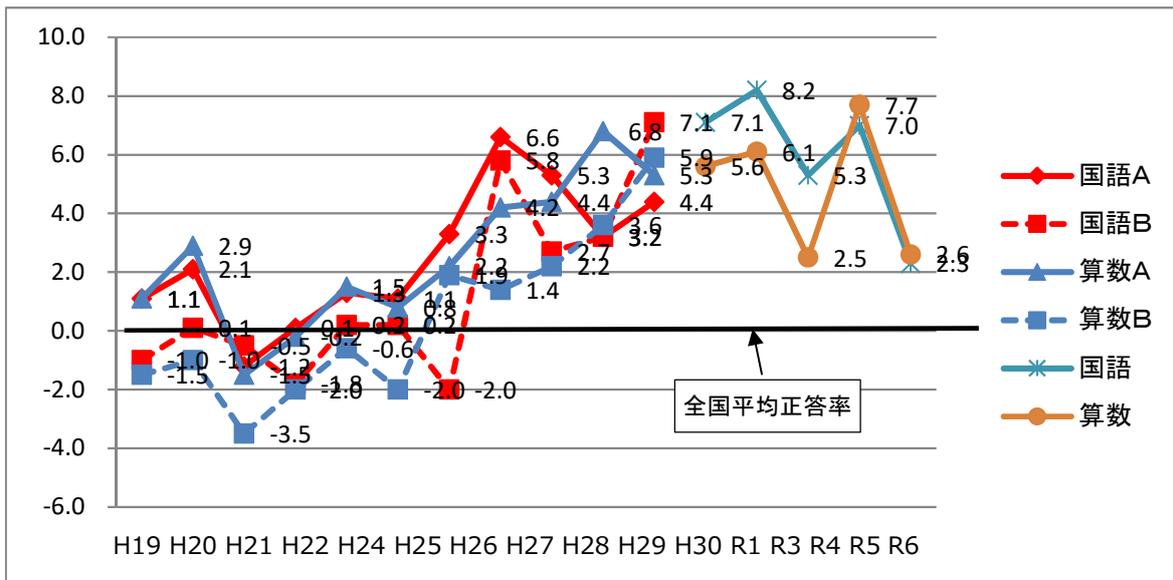


(3) 学力の状況

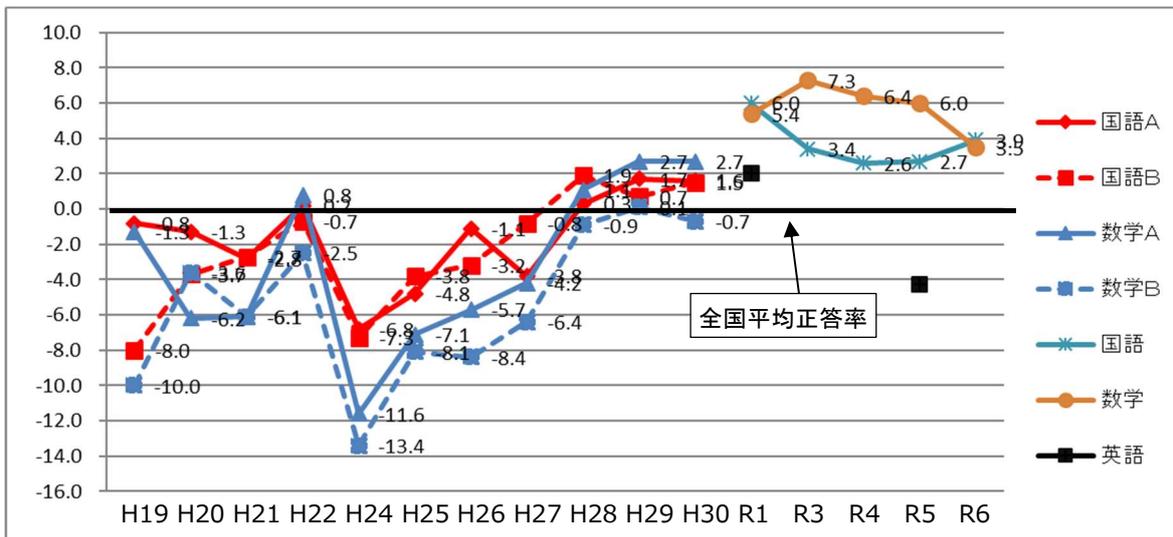
令和5年度は小学校・中学校ともに国語、算数・数学で全国平均を大きく超える結果となりました。小学校では、令和4年度に落ち込みが見られましたが、高い学力を維持し、中学校においても、やや下降傾向は見られるものの全国平均を上回る学力を維持しています。ただ、令和5年度実施の英語は、4年前と比較して下降傾向が見られ改善が必要です。

各学校において、校長を中心とした全職員が一丸となって「チーム学校」として組織的に学力向上に取り組み、児童生徒の安定した学力の定着に寄与しています。しかし、各種学力調査から明らかになった教科や学年ごとの課題に対しては、さらなる分析と具体的な対策が必要です。今後は、ICTを効果的に活用し、児童生徒一人ひとりに応じた学びを提供することで、教育の質を一層高めていくことが重要です。

全国学力・学習状況調査結果（小学校）

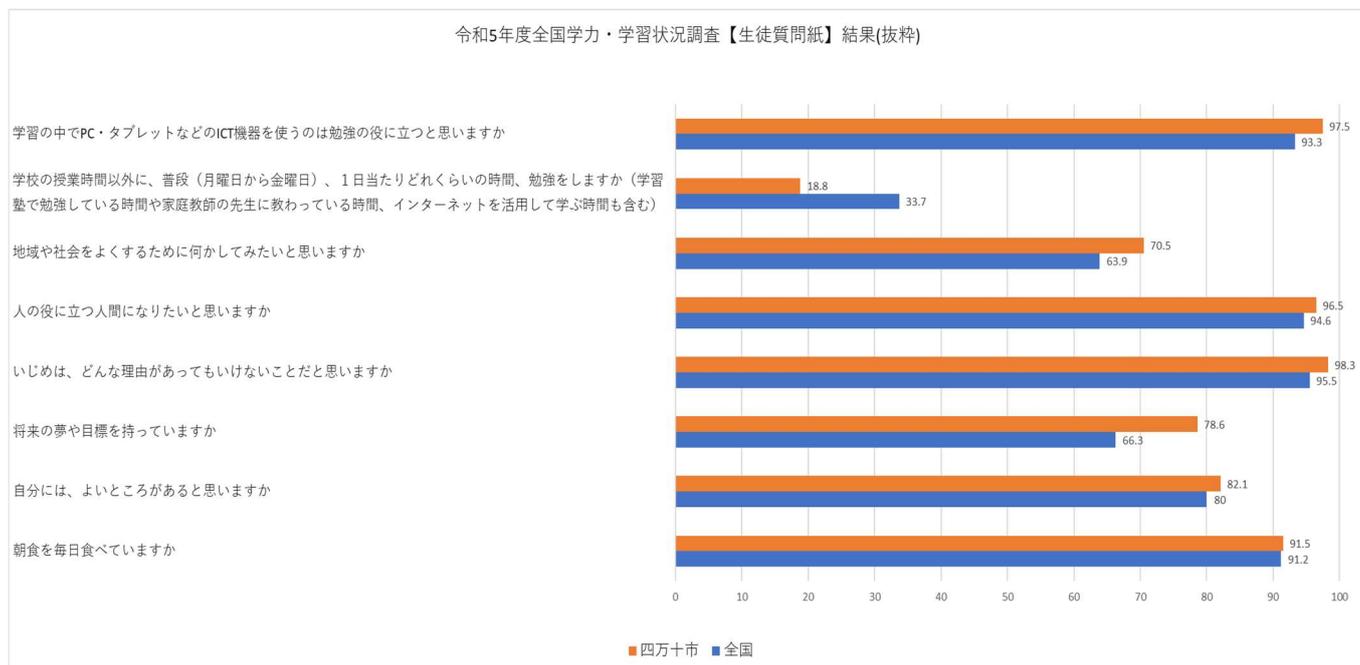
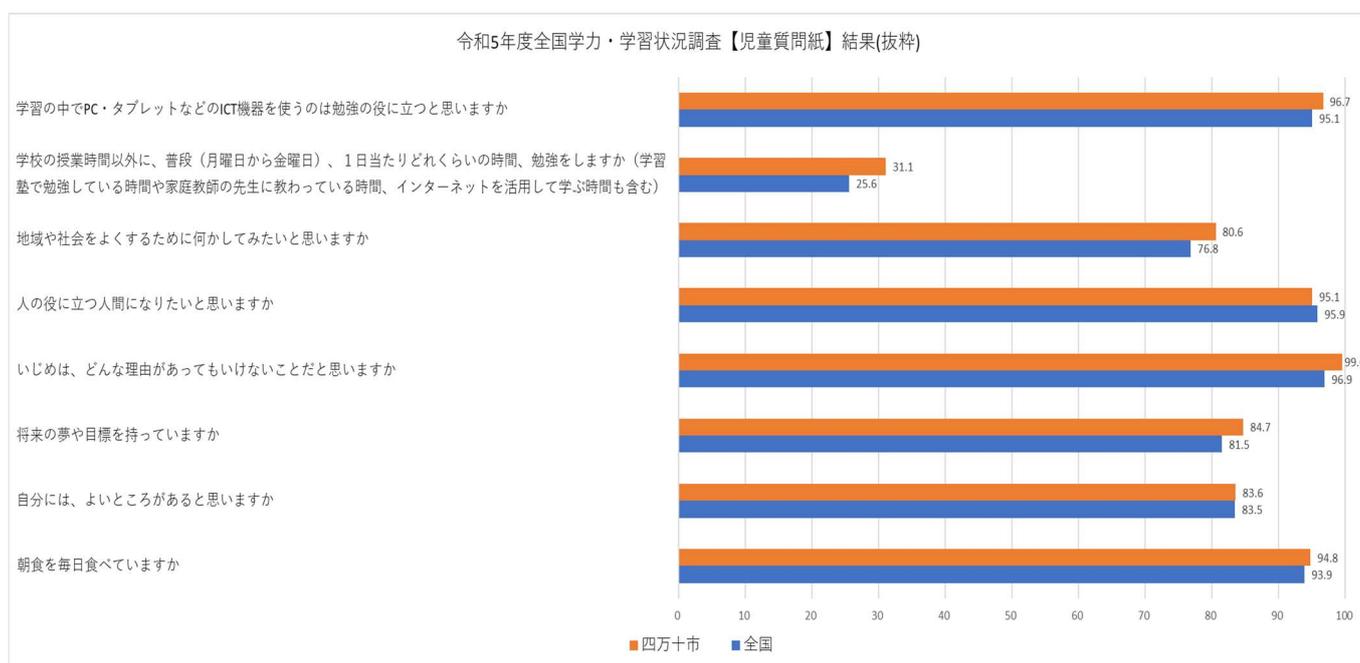


全国学力・学習状況調査結果（中学校）



(4) 生活の状況

全国学力・学習状況調査【児童・生徒質問紙】の結果によると、「朝食を食べていますか」の項目においては、小中学校ともに9割の児童生徒が食べており、全国平均を上回っています。自己肯定感にかかわる「自分にはよいところがあると思いますか」の項目は、小中学校ともに全国平均を上回っていますが、強肯定となると小・中学校ともに、全国平均を下回っています。規範意識にかかわる項目では、小・中学校ともに全国平均を上回っており、落ち着いた学校生活にも表れています。「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の項目について小学校では全国平均を上回っています。しかし中学校では、全国平均を大きく下回り、今後の課題となっています。

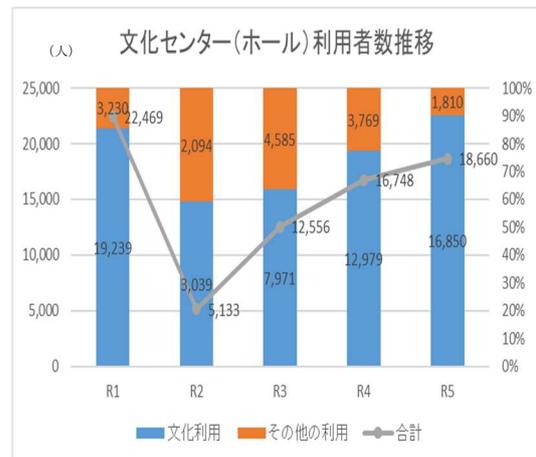
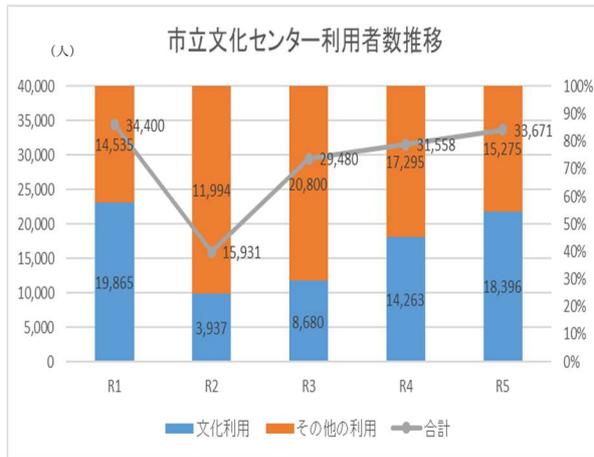


Ⅲ 生涯学習施設の利用状況

本市の生涯学習施設は、総合文化センターしまんとぴあ、郷土博物館、図書館及び安並運動公園有料体育施設など多数あり、文化・芸術活動及びスポーツなど幅広い利用があります。

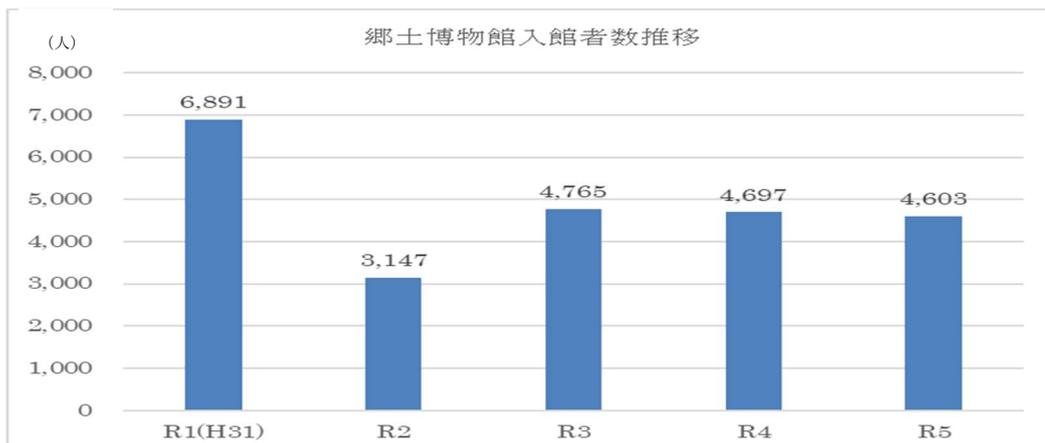
(1) 四万十市総合文化センターしまんとぴあの開館

令和6年4月29日に開館した総合文化センターしまんとぴあは、文化センター、中央公民館、働く婦人の家の3施設の機能を集約し、市民等の文化芸術活動、交流活動を活性化するとともに、賑わいを創出する拠点施設として整備しました。文化芸術活動をはじめ、公演、展示会等、利用率の向上や利用者数の増加に向けた取組を行います。



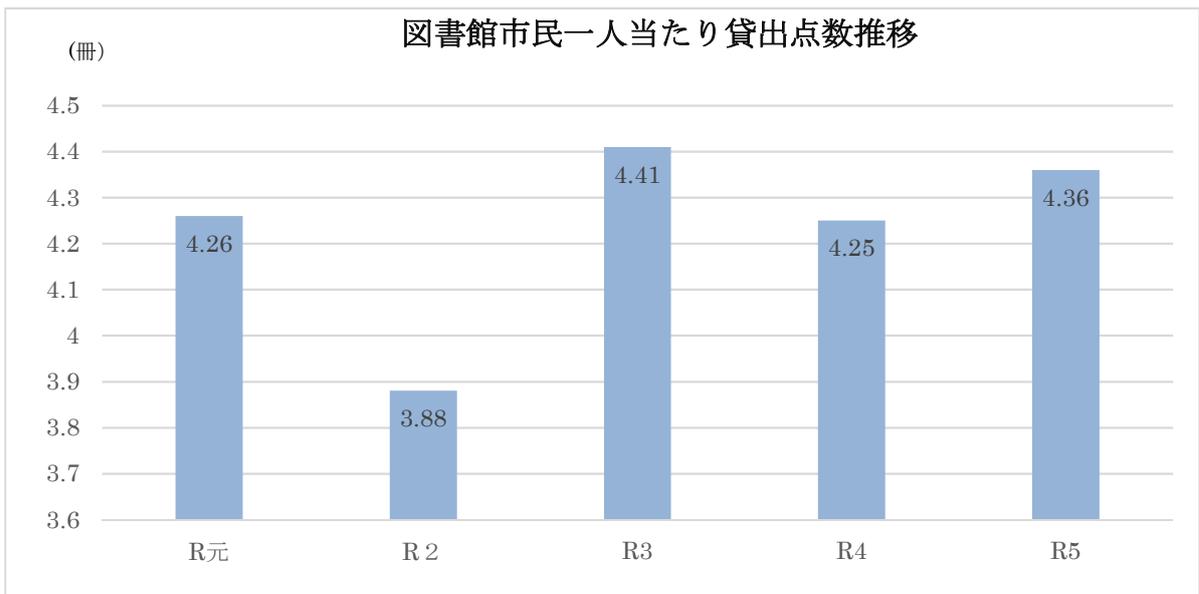
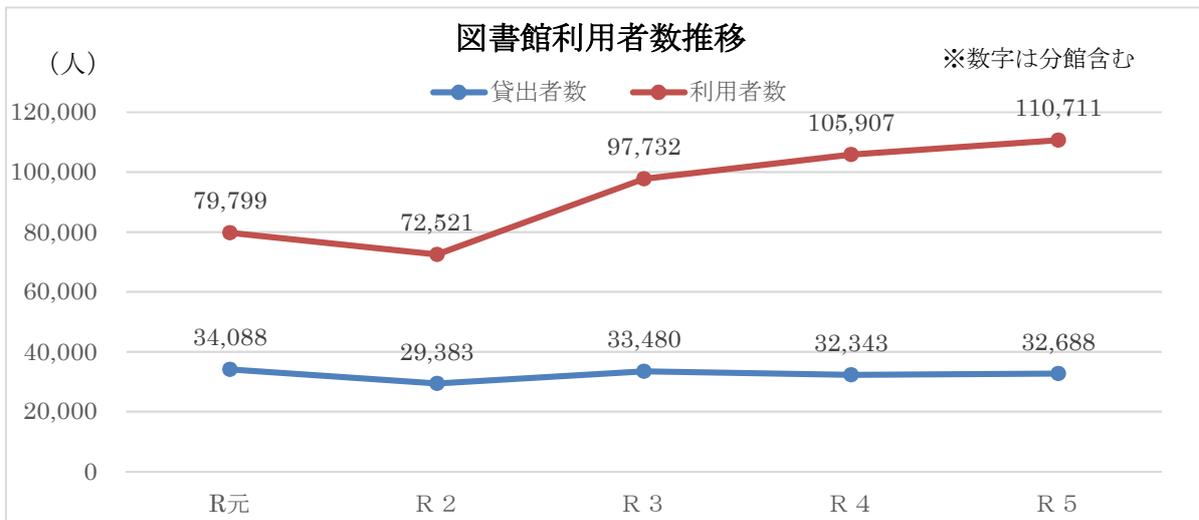
(2) 郷土博物館入館者数の推移

郷土資料館は平成29年度に閉館して耐震や展示設備の大規模改修を行い、平成31年2月から新たに郷土博物館としてリニューアルオープンしました。定期的な展示替えや企画展を開催し、リニューアル後の入館者数は年間6,891人でしたが、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症対策のための休館などにより減少し、令和3～5年度の入館者数は年間4,600～4,800人となっています。



(3) 図書館の利用者数の推移

図書館は、平成28年度に指定管理者制度を導入して以来、月曜・祝日開館や、本館においては19時まで開館時間を延長するなど基本的なサービスの向上を図り取り組んでいます。本館においては令和3年9月より、分館は令和5年2月から、館内無料Wi-Fiサービスを開始したことにより、利用者数が大きく増加しています。貸出者数については、市民一人当たりの貸出点数は微増しています。また、「第三次四万十市子ども読書活動推進計画」を令和4年度に策定し、令和5年度から保育所や学校と密に連携しながら取組を行っています。

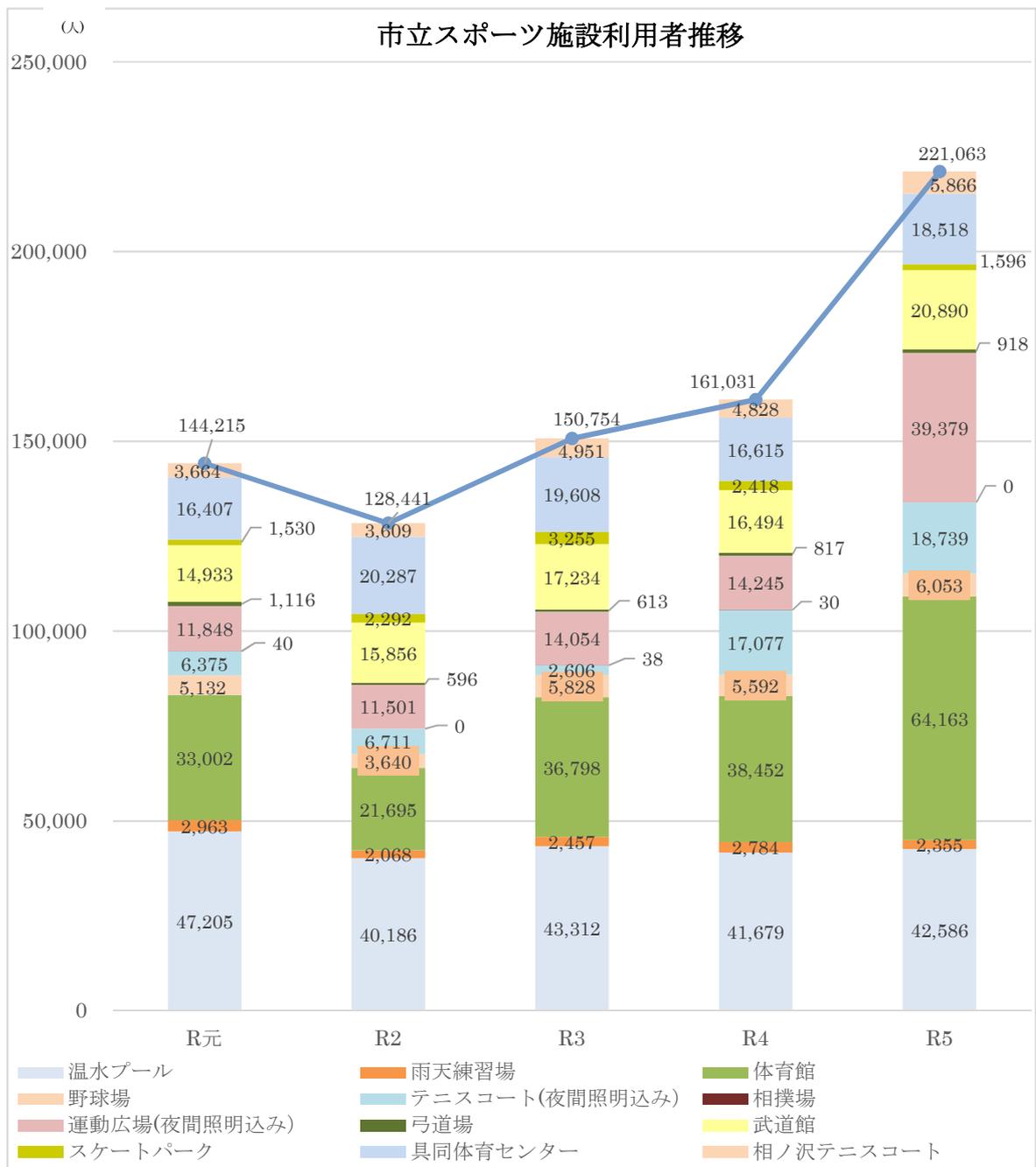


(4) スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設の利用者数の推移

安並運動公園有料体育施設の利用者数は、平均的には年間 150,000 人前後で推移しています。平成 26 年度に武道館、平成 30 年度にスケートパーク、令和 4 年にテニスコートがリニューアルオープンし、新たな利用者の確保に繋がるなど施設の利便性は大きく向上しました。

具同体育センターの利用者は、20,000 人前後で推移しています。



※R5 は東山小学校が安並運動公園内に仮校舎が建設され、児童が安並運動公園内スポーツ施設を体育事業に利用したことに伴い、利用者が大きく増加したものの。

第3章 教育の今日的課題

I 四万十市における学校教育の現状と課題

1 確かな学力を育む（知育）

四万十市教育委員会では、児童生徒の学力定着状況を把握するために、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」、高知県教育委員会が実施する「高知県学力定着状況調査」、および四万十市教育委員会で実施する「標準学力調査」を活用しています。これらの調査結果をもとに学力の状況を分析し、指導と評価を一体化させた授業改善に取り組むことで、学力の定着を目指したPDCAサイクルを回しています。

これらの調査結果を総合的に見ると、小・中学校では、全国平均を上回る結果を維持することができています。しかし、学年が上がるにつれて学力の定着に課題のある児童・生徒が増え、特に小学校中学年以降では学力の二極化傾向が見られます。中学校では、学年が上がるにつれて低学力の生徒の割合が増加し、同じ集団における経年変化に着目しても同様の傾向がみられます。ただし、この結果は四万十市全体の子どもを平均化したものであり、学校規模や地域によって成果や課題には多少の差異が見られる状況となっています。

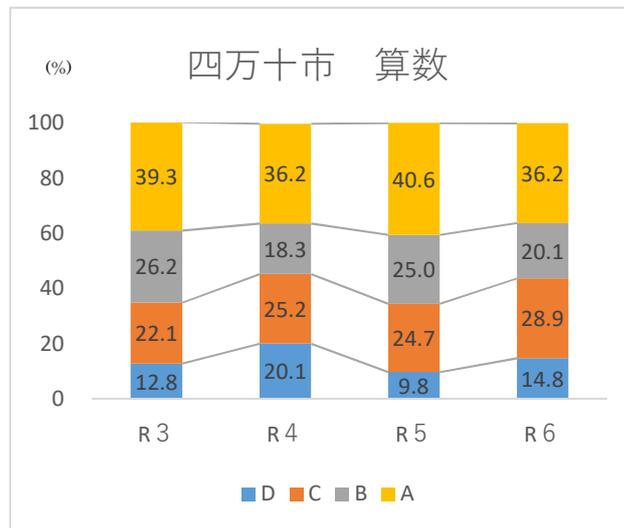
各種学力調査の結果から、特に思考力・判断力・表現力に課題が見られます。学習指導要領で求められる資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」、「教科の見方・考え方を働かせる授業」といった視点での授業改善が必要とされています。

また、英語教育を推進し、外国語指導助手（ALT）とのTT（チームティーチング）や小中連携、言語活動の充実を目指した授業づくり等、国際理解教育・英語教育の充実に向けて取り組んできましたが、市が目標に掲げる「CEFR A1 レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合 50%以上」に対して、令和5年度の四万十市の割合は35.9%に留まっており、更なる授業改善が必要とされています。

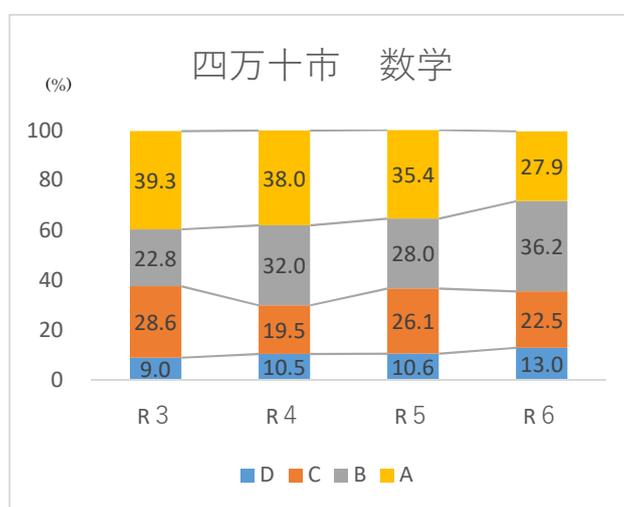
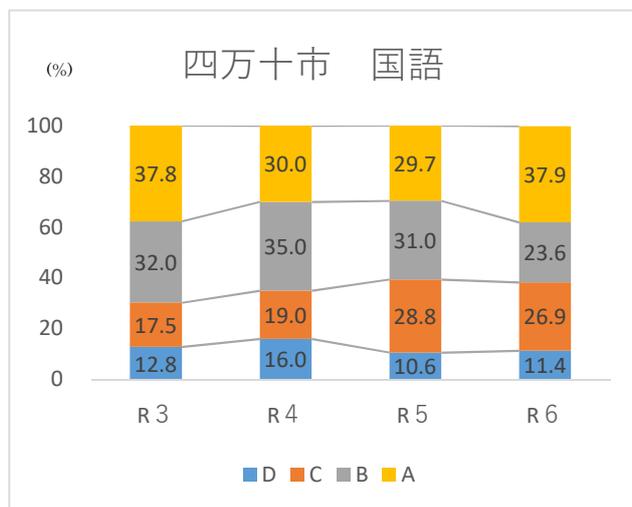
特別支援教育は、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものです。子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び適切な支援を行うことは、障害のある子どもにも、障害があることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難さのある子どもにも、更には全ての子どもにとっても良い効果をもたらすことができるものと考えられます。それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感や達成感を持ちながら、充実した時間を過ごし、生きる力を身に付

けていけるよう、障害者理解とともに、ユニバーサルデザインに基づく環境整備や、教員の専門性の向上が求められています。

全国学力・学習状況調査・学力層分布グラフ（小学校）



全国学力・学習状況調査・学力層分布グラフ（中学校）



※児童生徒を正答数の順に並び替え、4等分したときの3つの区切りの値が四分位数です。「学力層分布グラフ」は全国の四分位数を基に、児童生徒を4つの学力層（A～D層）に分けたとき、各学力層の児童生徒の割合を示したものです。

2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）

子どもたちが、生命を大切に作る心や他者を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の徳性を身につけることは、人間としてのあり方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤ともなる大変重要なものです。各学校では、教科化された「特別の教科 道徳」の時間を要として教育活動全体を通して、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる徳性を養うことを目標に指導が行われています。そして、その教育活動は、子どもたちのよりよく生きたいという意欲や態度に結びつけていくことを目標としています。

右表に、令和5年度に実施した全国・学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を一部紹介しています。自尊感情にかかわって、自分にはよいところがあると答えている児童生徒の割合は、小学生・中学生ともに全国と比べて高い数値を示しており、特に中学生が高い結果となっています。また、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」についても、小学生・中学生ともに全国を上回っています。今後も引き続き、日々の学校生活や道徳の授業等を通して、子どもたちの徳性を高めていきたいと考えます。

生徒指導上の諸課題にかかわっては、これまで、不登校の出現率を全国水準にまで引き下げることを目標に、教職員による児童生徒への理解を深め、信頼関係を高めるとともに、子どもたち一人一人が自己存在感や充実感を感じられる授業づくりや集団づくりに取り組んできました。あわせて、家庭との連携はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携強化にも努めてきました。こうした取組により、暴力行為については大きく改善されてきていますが、不登校については依然として厳しい状況が見られます。不登校児童生徒のうち、その3分の1から2分の1ほどが毎年新たに不登校となっている現状があります。新たな不登校児童生徒を生じさせない、未然防止の取組がいっそう求められています。

自分には、よいところがあると思う。 (肯定的な回答をした児童生徒の割合) (%)				
	四万十市	高知県	全国	全国との差
小学生	83.6	82.8	83.5	+0.1
中学生	82.1	81.1	80.0	+2.1

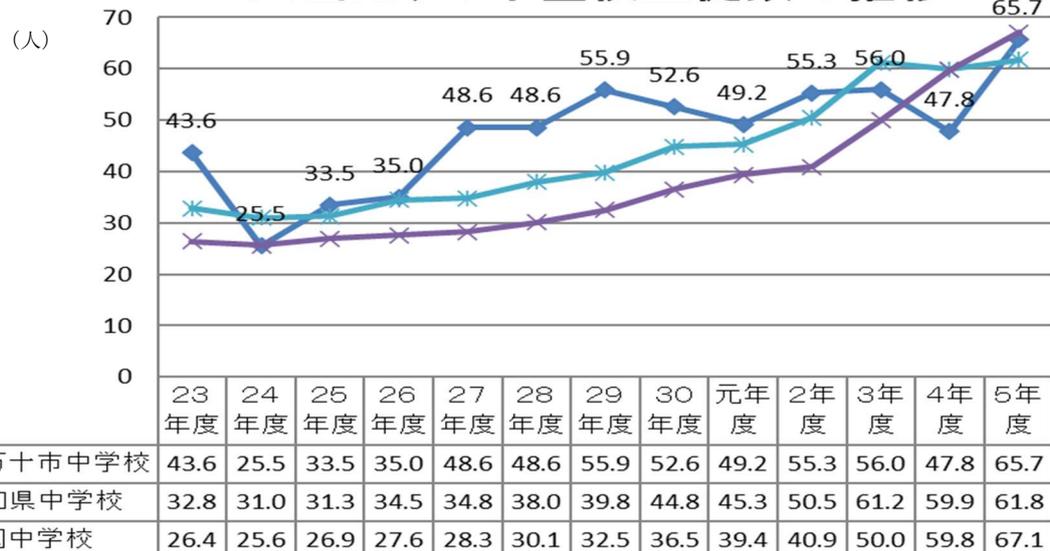
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。 (肯定的な回答をした児童生徒の割合) (%)				
	四万十市	高知県	全国	全国との差
小学生	91.0	86.5	83.6	+7.4
中学生	88.9	90.0	86.3	+2.6

自尊感情、自己肯定感を高め、自分も他者も大切にできる子どもを育て、児童生徒が「今日も学校生活が楽しかった」、「明日も学校に来たい」と実感できる、魅力ある学校づくりが重要であり、各学校における組織的な支援体制の強化とともに、誰一人取り残さない、包摂的な教育・支援の推進が求められます。

1000人当たりの不登校児童数の推移



1000人当たりの不登校生徒数の推移

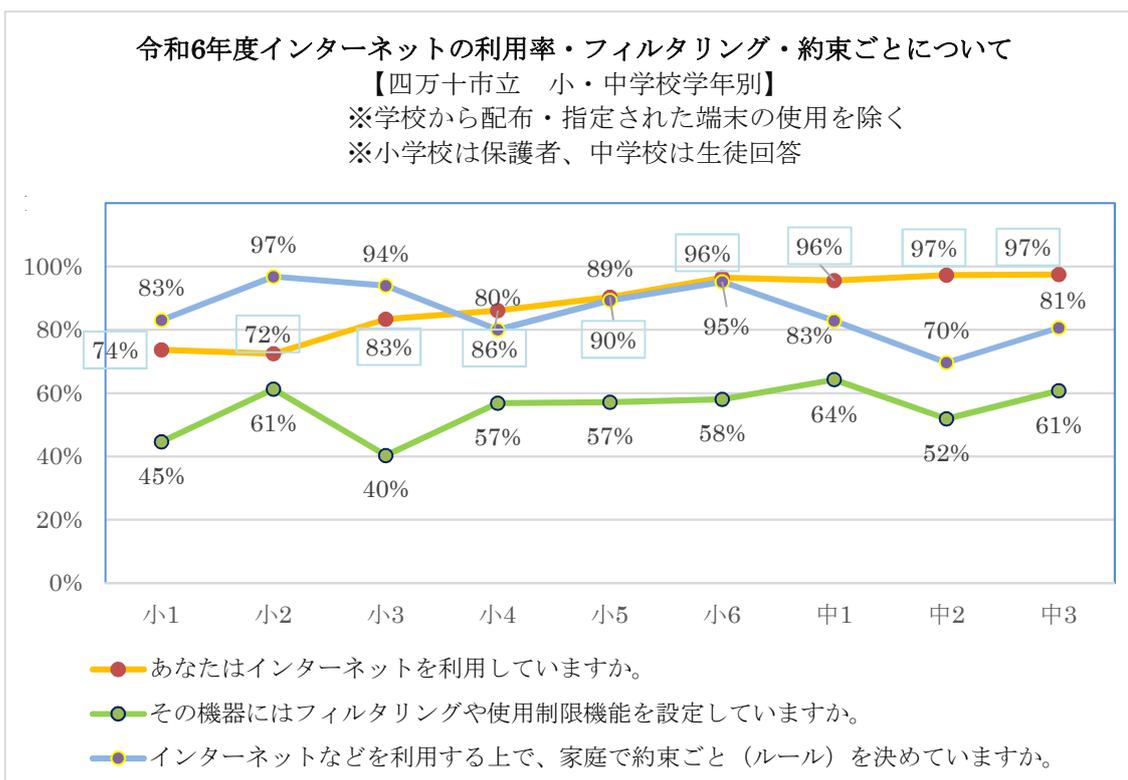
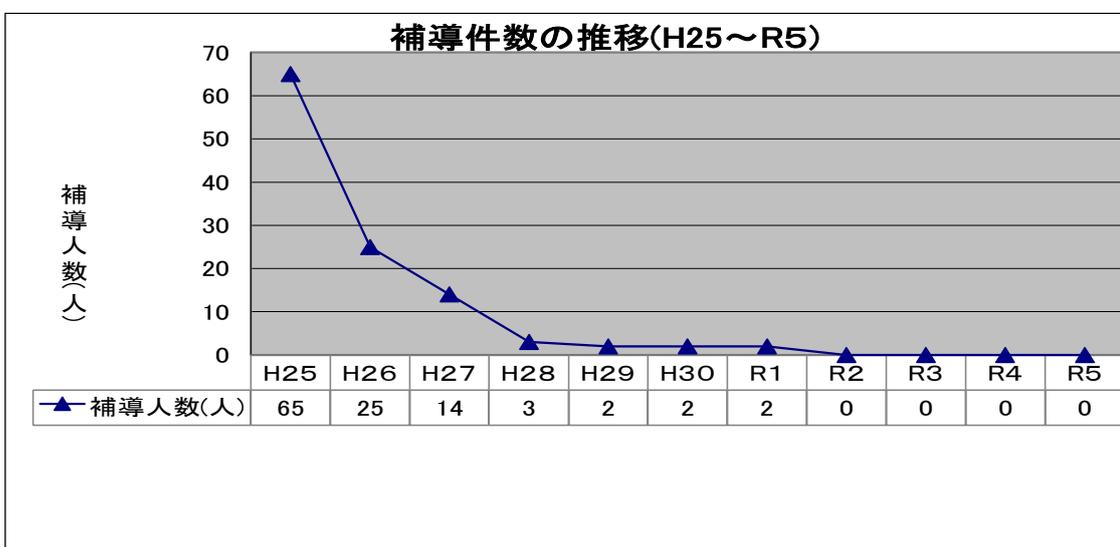


参考資料：不登校の定義

文部科学省は、不登校の児童生徒を『何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの』としています。

青少年の非行や問題行動については、広域化、潜在化、低年齢化等、様々な事象があります。近年、本市では補導件数が減少傾向にあり、公園等での迷惑行為、深夜徘徊等の問題行動は一定の落ち着きが見られます。一方で、インターネット利用率は低学年においても70%を超え、学年が進むにつれ増加する傾向にあり、インターネット利用による様々なトラブルや危険の発生等の増加が懸念される状況にあります。

青少年や若者の問題が多様化、深刻化する中で、悩みや不安を受け止める親身な相談対応が重要です。また、普段の生活の中で一人ひとりが尊重され、心豊かな環境の中で主体性を育ていけるよう、学校、地域、家庭がそれぞれの責任と役割のもとに相互の連携協力によるサポート体制の強化が求められています。



3 健やかな身体を育む（体育）

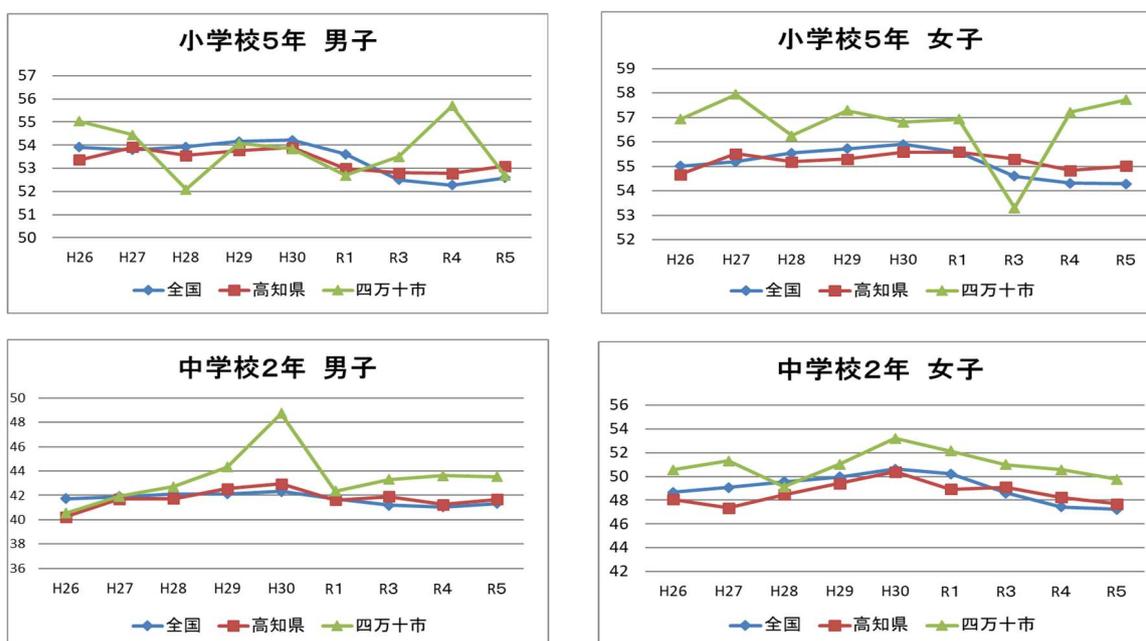
体力は、活動の源であり、意欲などの精神面の充実に大きくかかわっており、「生きる力」の重要な要素となります。子どもたちの心身の調和的発達を図るためにも、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成することが大切になってきます。

下のグラフは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、平成26年度からの四万十市と高知県、全国の推移を表しています。小学校5年男子に関しては、年度によって推移にばらつきがみられます。しかし、小学校5年女子に関しては、令和3年度に全国及び県平均を下回ったものの、おおむね平均以上を推移しています。また、中学2年生男子・女子に関しても、平成29年度以降は全国及び県平均を上回っています。

こうした成果は、各学校において、運動好き・体育好きの子どもの育成に向けて、いろいろな運動に親しみ、その楽しさや喜びを子どもたちが味わうことのできる授業づくりに取り組んできたことや、授業以外での体力向上の取組や運動部活動の運営の工夫等を行ってきたことの一環であると考えられます。

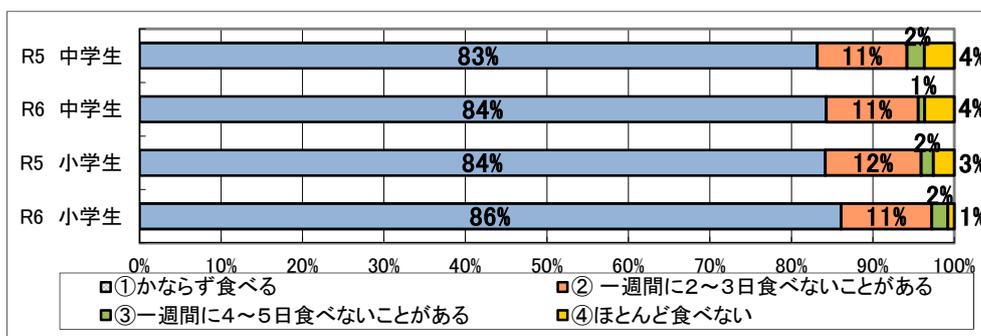
一方で、種目によっては、課題のみられるものもあり、各学校の実態に応じた取組を、継続していく必要があります。また、体育の授業改善をいっそう進め、小学校低学年から運動やスポーツに親しむ環境づくりが必要です。

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移

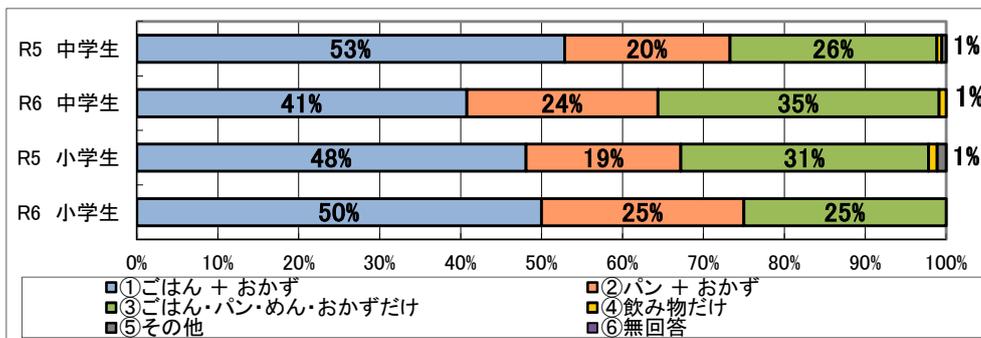


子どもたちの生活習慣にかかわっては、「朝食を毎日食べていますか」、「毎日、同じくらいの時間に寝ていますか」、「毎日、同じくらいの時間に起きていますか」の項目では、全国平均と比較しても肯定的評価がおおむね上回っています。しかし、朝食については栄養バランスにかたよりが見られることや、長時間のゲームやSNSの利用、メディアの視聴の問題や、それに伴った睡眠の質の低下については、依然として課題があげられています。引き続き、就学前から体系的に基本的な生活習慣の定着や、テレビ、ゲーム、携帯電話等の利用についての取組が必要です。あわせて食に関する教育の充実や子どもたちの食に対する意識の高揚につながる取組が大切です。

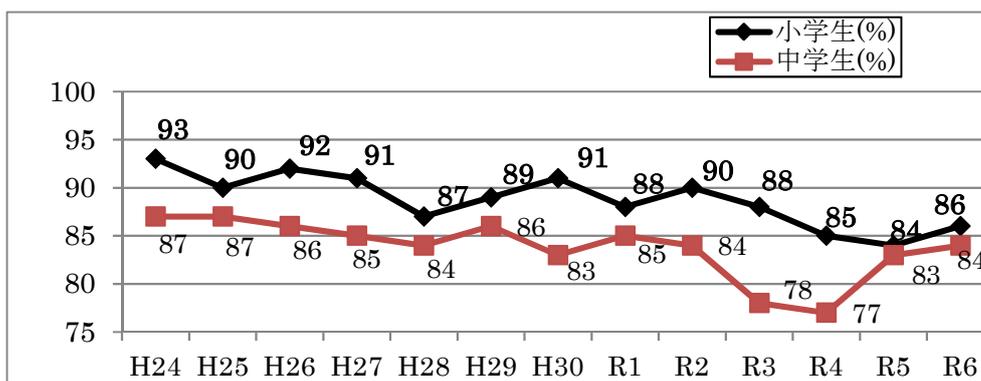
あなたは、毎日朝食を食べていますか ※四万十市栄養教諭部会「令和6年度食生活調査より」



朝食は、主に何を食べてましたか



毎日必ず朝食を食べる割合の推移（平成24年度～）



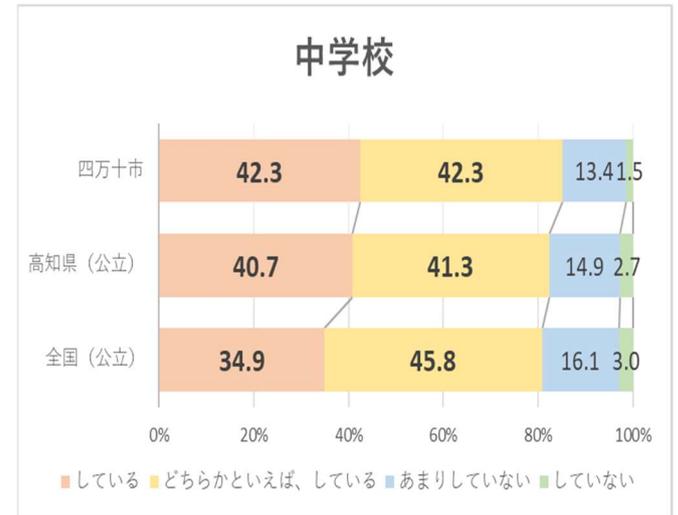
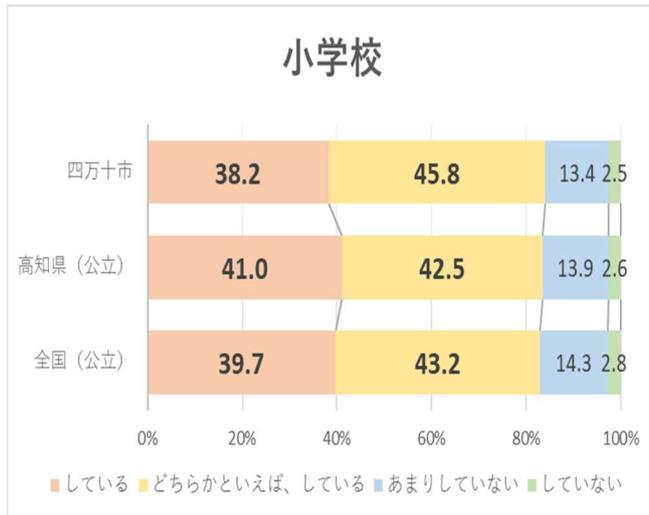
○毎日どのくらい寝ていますか

※令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

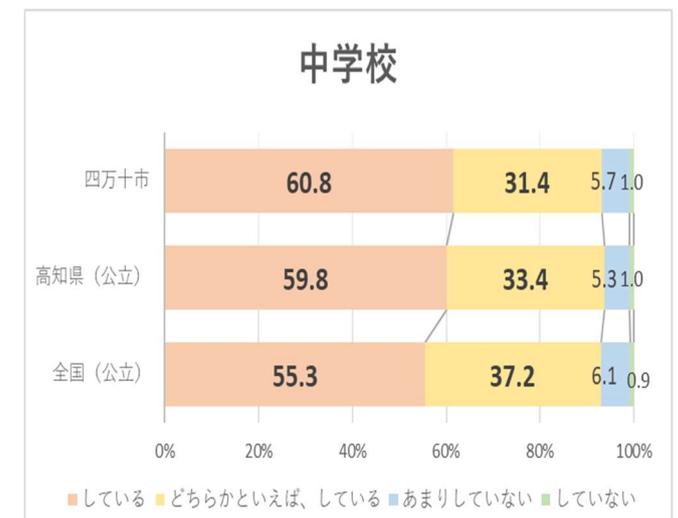
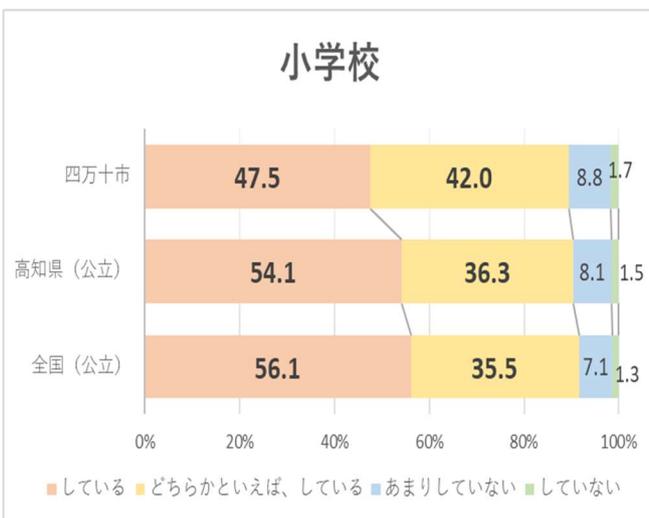


○毎日、同じくらいの時間に寝ていますか

※令和6年度全国学力・学習状況調査《児童生徒質問紙》より



○毎日、同じくらいの時間に起きていますか



II 四万十市における生涯学習の現状と課題

1 地域文化の振興

地域の自然環境と長い歴史の中で磨かれてきた地域文化は、先人から手渡され、次の世代に引き継いでいくべき大切な財産です。

四万十川流域には、地域の自然や地形に沿って継続してきた暮らしがあり、各時代の足跡を物語る有形・無形の文化財が残されています。市内には約 250 か所の遺跡と、有形文化財 45 件（うち国指定文化財 3）、民俗文化財 4 件、記念物 27 件、文化的景観 1 件の指定文化財があるほか、今に伝わる数々の伝統行事があります。

埋蔵文化財については順次調査を行い、その成果を整理・管理のうえ、学校出前授業や郷土博物館での展示を行い、閉架資料についても随時見学等の受け入れを実施しています。郷土博物館や権谷せせらぎ交流館で「川とともに生きるまち」を伝える多くの資料を展示していますが、文化財等の資料を保存可能な施設が不足しており、その確保が求められています。また、遺跡・遺構の風化や崩壊などへの対策も必要となっています。

四万十川の景観は、流域 5 市町として平成 21 年に文化庁の重要文化的景観の選定を受け、選定 15 周年となる令和 6 年度からはワークショップなどを通じた情報発信・普及啓発事業を進めています。山村や漁村などには多様な地域文化が今も暮らしの中に息づき、観光や環境学習などにも活かされるなど、それらの営みが新たな文化創造につながりつつあります。

自然と共生してきた四万十川流域の生活文化には、世界に誇るべき価値があります。そのことを市民が知り、未来に引き継いでいくための仕組みづくりが必要と言えます。

指定区分	有形文化財								無形文化財	記念物			計		
	建造物	美術工芸品							無形民俗	史跡	天然記念物	文化的景観			
		古文書	考古資料	絵画	彫刻	典籍	工芸品	歴史資料							
国	1				2						1	1	5		
県		1	1	1	2				1	2	2		10		
市	1	7	5	5	9	1	7	2	3	14	8		62		
計	2	8	6	6	13	1	7	2	4	16	11	1	77		
	不破八幡宮本殿（国） 太平寺山門（市）	濱田家古文書（市） 他	目代横田家文書（市） 他	大宮環状石斧（市） 他	銅鉢（県） 下田港風系図（市） 他	真静寺三十番神板絵（県） 他	木造泉殿覚雲坐像（国） 他	木造海峯性公尼坐像（国） 他	山横俗諺集（市）	左行秀の刀（市） 一宮神社蔵七星剣（市） 他	蓮台寺牛玉宝印版木（市） 香山寺の布目瓦 竜模様瓦（市） 他	不破八幡宮神事（市） 山路のコッキリコ（市） 他	坂本遺跡窯跡（県） 他	一条教房の墓（県） 間崎の枕状溶岩（県） 他	八束のクサマルハチ自生地（国） 下流域の生業と流通・往来（国） 四万十川流域の文化的景観

市史については、中村市史、西土佐村史の刊行から50年が経過し、その後の資料の増加や研究の進展によって記述内容の更新が必要な時期となっています。また、戦争体験など往時を語る世代が高齢化し、その記録を残すことも急がれています。各世帯では世代交代が進んでおり、家屋の建て替え等に伴って家に伝来した歴史資料が散逸することも危惧されます。これらの状況から令和6年度より市内に残る歴史・文化資料を積極的に収集・研究し、四万十市史の編さんに取り組んでいます。

2 生涯学習の振興

生涯を通じた学習は、市民の健康や生きがいを支えるのみならず、豊かな地域文化をつくっていく上でも大きな役割を担っています。

文化・芸術活動については、総合文化センターしまんとびあを拠点とし、著名人コンサートなど、これまで市民が触れる機会の少なかった鑑賞事業を展開するとともに各種講座・教室等を通じて学びの場の提供に努めます。また、市民の自主活動も盛んに行われており、市内文化団体の活動を支援し、市民の文化・芸術活動の振興を図っています。

また、市庁舎の2階に設置した図書館は多くの市民に利用され、「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの頃からの読書習慣を重視していることを特徴としており、西土佐総合庁舎にも分館を開設し、地域間格差の解消にも努めています。

その他に、学校教育上支障のない範囲で、市立学校の施設を市民の生涯学習活動の利用に供することで、在校・休校に限らず、空き時間を活用して文化・芸術活動及びサークル活動など幅広く利用させ、生涯学習の普及及び振興に取り組んでいます。

人権教育の推進については、豊かで平和な社会を築くためには、わたしたち一人ひとりが人権意識を高め、多様な個性や生き方を互いに認め、人権尊重のために取組を進めることが必要です。また、男女がお互いに認め合い、あらゆる場を通じて、男女平等と男女共同参画についての理解を促進し、個人意識を高めることが必要です。本市においては、「四万十市人権尊重の社会づくり条例」の制定及び「第三次四万十市人権施策行動計画」を策定し人権施策に取り組んでいるほか、平成30年に「第2次 四万十市男女共同参画計画」を策定しており、男女共同参画の実現に取り組んでいます。

青少年・若者の育成については、子どもたちの心や社会性は、学校教育のみならず、家庭や地域、社会全体で育まれます。

本市においては、川とともに生きる暮らしの文化や小京都としての歴史など個性豊かな地域で育ちながら、地域を特色づける自然や歴史、文化に触れ、体験する機会が少ないことが課題です。市としては、このような課題を解決し青少年の健全な育成を促進するため、四万十市青少年健全育成会議と協働した青少年が主体となれるイベントや地域や県内の学生等と連携した親子ふれあい事業を実施しています。事業を通じて青少年が地域の自然や文化、歴史や生業を体験して深く知り、地域を誇れる大人に育つよう取組を進めています。

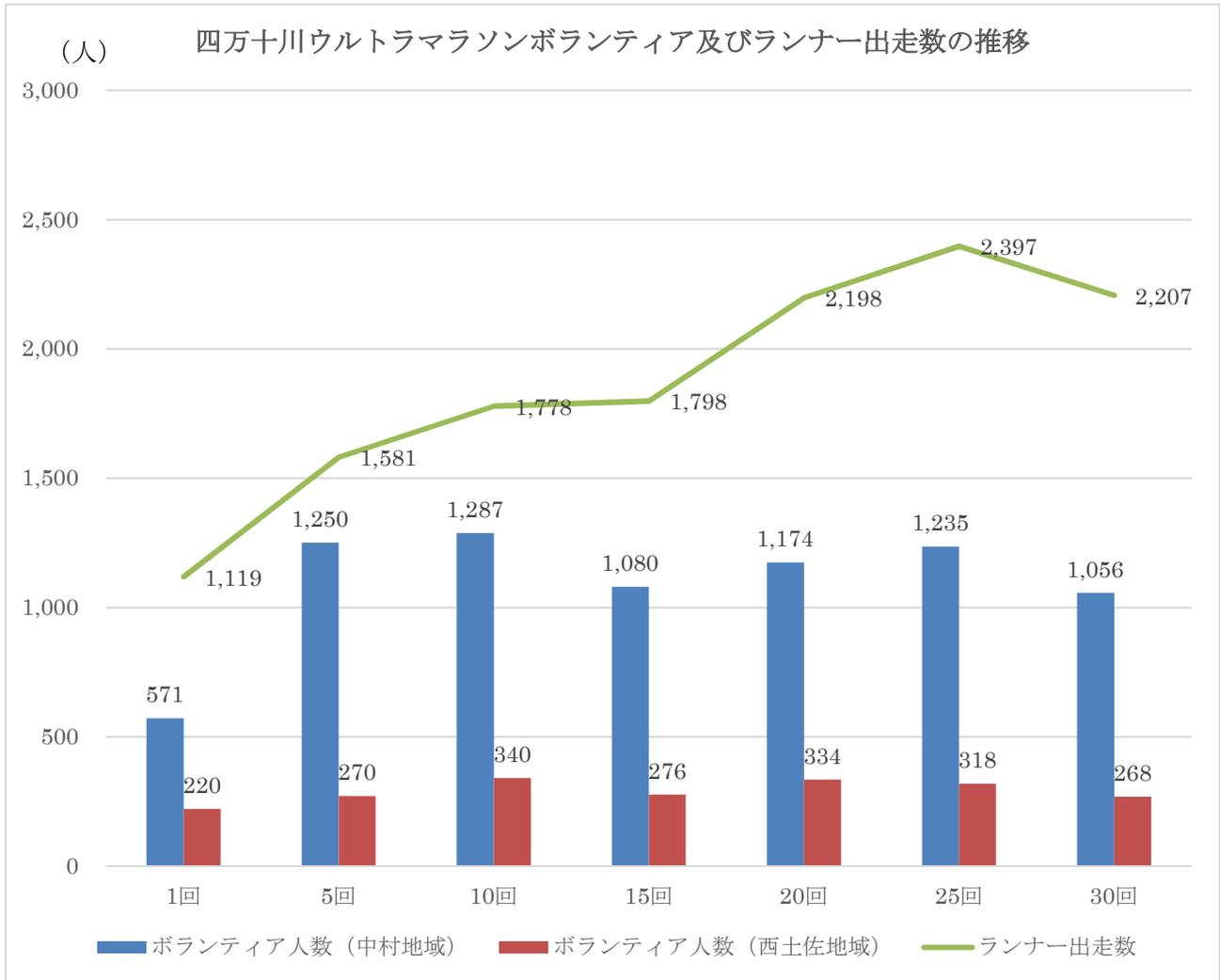
3 スポーツの振興

生涯スポーツについては、市民スポーツセンター、温水プール、四万十スタジアム、武道館、西土佐地区運動場等のほか、学校体育館・運動場の開放も行っており、多くの市民が利用しています。また、スポーツ推進委員による生涯スポーツの振興を図り、市民の健康増進に努めていますが、スポーツリーダーの人材確保やスポーツ少年団加入者の減少や競技スポーツにおける学校部活動の団体スポーツでは、部員数の減少により合同でチームを編成せざるを得ないなど、ジュニア層のスポーツ離れ等が課題となっています。

その中でも、競技スポーツにおいては陸上、水泳、ソフトテニス、バレーボール、カヌー、少年野球、少年サッカーなどの種目で優秀な成績を上げるなど、今後ともスポーツ団体等との連携を強化しながら、競技力の向上に努めていく必要があります。

また、四万十川ウルトラマラソンは一大スポーツイベントとして定着し、市外から多くの参加者があることも特徴ですが、ボランティア希望者数については年々減少し、大会運営に支障にきたす状況にあります。

このことから、今後も市民協働による運営に努め、スポーツを通じた地域間交流を促進していくとともに、体育施設の老朽化への計画的な対応も併せて図っていく必要があります。



第4章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本理念

自分の良さや可能性を信じ、未来に向けて、学び続ける人材の創造

多様性を認め合い、他者と協働し、互いを高め合える人材の創造

ふるさとを愛し、広い視野を持って、地域社会に貢献できる人材の創造

第3期教育振興基本計画において、実現すべき基本理念を掲げ、その理念実現に向けて、教育に関する総合的な取組を計画的に推進していきます。

◆自分の良さや可能性を信じ、未来に向けて、学び続ける人材の創造

これからの社会はこれまで以上に大きく変化し、先の見通しを立てることが困難な状況が予想されます。そのような状況の中、自己肯定感（自尊感情）を大切にしつつ、常に希望を持ち、時代の変化に対応できるように、新しいことに挑戦できるように、そのために学び続けることができる人材の創造を目指します。

◆多様性を認め合い、他者と協働し、互いを高め合える人材の創造

社会の中において多様な人々の意見や考え方に触れることにより、自身の学びもより一層深まります。その前提となるのは多様な個性や生き方を尊重することです。そのため、多様性を認め合い、他者との協働により、お互いを高め合える人材の創造を目指します。

◆ふるさとを愛し、広い視野を持って、地域社会に貢献できる人材の創造

本市では、四万十市に生まれ四万十市で育ちながらも都市部等への転出者が多いという現状があります。しかしながら、四万十市で暮らす家族、市民からは、常に故郷である四万十市を忘れず、地域に貢献する気持ちを持ち続けてほしいという願いがあります。そのため、日本だけでなく世界を視野に入れた学びの中で得たものを生かし、地域に貢献できる人材の創造を目指します。

II 計画の基本目標

1 「豊かな人間性」と「生き抜く力」を備えた人材の育成

少子化の進行により本市の若年層の人口は減少してきており、産業経済や地域づくりの重要な課題となっていることはもとより、グローバル化の進展による異文化理解力や、自らの力でキャリアを積んでいこうとする前向きな姿勢・行動力が求められています。

その一方で、急速に変化する時代や複雑化する社会においては、多様な人々と触れ合い、互いに尊重し合い、相互理解や協調性といった仲間（＝チーム）でつくりあげていこうとする普遍的な人間の基本的要素の涵養も重要です。

このため、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、未来を担う子どもたちに夢と希望を与え、知・徳・体の調和のとれた「豊かな人間性」と「生き抜く力」を備えた、児童生徒を育成します。

2 地域の誇りとなる地域文化の継承

地域の個性は固有の文化によって形成されているものであり、先人が創造し、蓄積してきた歴史・文化が地域社会を支えてきたとも言えます。

少子高齢化や核家族化の進展により住民相互の連帯性が弱まる中、郷土意識の醸成を図ることが、ここに住む人自身が地域への魅力や関心を高める重要な要素です。

このため、先人により培われてきた本市独自の歴史・文化を今一度見つめなおし、子どもたちをはじめすべての世代が、ふるさとを知り、誇りに思えるよう、文化活動の活性化を図ります。

3 誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実

市民が学習を通じて自己の能力と可能性を最大限に伸ばし、それぞれに自己実現を図っていくためには、ニーズに合った多様な学習機会の充実と同時に、学習成果を地域や社会あるいは職業生活の中で生かすことができるような環境の整備が重要です。

また、近年の健康志向の高まりから、スポーツ人口が増加傾向にある中、スポーツは健康維持のみならず、豊かな心と他人に対する思いやりを育むなど青少年の健全育成に寄与するとともに、地域における連帯感や達成感の醸成に重要です。

このため、誰もが生涯を通じて自らを高め、楽しみや生きがいをもって健康に暮らすことができるように生涯学習・スポーツ環境の充実を図り、心身ともに豊かで人の交流の輪が広がる共生社会の形成を目指します。

Ⅲ 施策の体系

基本目標	施策1	施策2
1 「豊かな人間性」と「生き抜く力」を備えた人材の育成	1 確かな学力を育む（知育） 2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育） 3 健やかな身体を育む（体育） 4 教育を支える環境整備	(1) 基礎学力の定着と学力の向上 (2) 教職員の資質・指導力の向上 (3) 保幼小中連携教育の推進 (4) 国際理解教育・英語教育の充実 (5) 特別支援教育の推進 (6) 複式教育の充実 (7) ICTを活用した教育の推進 (1) 豊かな心を育む教育の推進 (2) いじめ・不登校問題等への取組 (3) 生徒指導の充実 (4) 安全・防災教育の充実 (5) 学校・家庭・地域の連携強化 (6) ふるさと教育の推進 (7) キャリア教育の充実 (8) 環境教育の推進 (1) 体力・運動能力の向上と健康教育の推進 (2) 基本的生活習慣の確立と食に関する教育の充実 (3) 部活動改革の推進 (1) 働き方改革の推進 (2) 学校再編について
2 地域の誇りとなる地域文化の継承	5 地域文化の振興	(1) 文化財の保護 (2) 郷土文化の活用 (3) 市史の編さん
3 誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実	6 生涯学習の振興 7 スポーツの振興	(1) 誰もが参加しやすい生涯学習の充実と推進 (2) 人権教育の推進 (3) 青少年健全育成活動の充実 (4) 読書活動の推進 (1) 健康とふれあいのための生涯スポーツの振興 (2) 各種イベント等を介したスポーツの振興

第5章 施策の展開

施策1 確かな学力を育む（知育）

（1）基礎学力の定着と学力の向上

これからの社会では、身に付けた知識を使って、何ができるようになるかということや、何をどのように学ぶかということも重要になってきます。身の回りに生じる様々な問題に自ら立ち向かい、その解決に向けて異なる多様な他者と協働し、力を合わせながら、それぞれの状況に応じた最適な解決方法を導き出す力が求められます。

そのためには、各教科において、基礎・基本の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度の育成に努め、「知識・技能の習得」、「思考力、表現力、判断力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」の資質・能力の確実な育成を目指します。

学習課題を明確にし、子ども同士が学び合える授業づくりに努めるとともに、学習指導要領で求められる資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」、「教科の見方・考え方を働かせる授業」といった視点での授業改善に取り組みます。

さらには、個別最適な学びと協働的な学びを通じて、児童・生徒一人ひとりの特性や学習進度に応じた授業を展開し、学力の二極化の解消を目指します。そのために、各種学力調査を活用して課題を全職員で共有し、定期テストなどを用いた短いスパンでの検証を重ねながら、学力の定着を図るためのPDCAサイクルを確立します。

【主な取組】

項 目	学力調査の実施と分析		
内 容	全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、標準学力調査等の結果分析を行うことで、本市の状況を把握し課題提起を行う。また、改善が必要な学校への支援や指導・助言を継続する。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 各種学力調査の指標を記入した学校経営計画の確認や指導・助言 <input type="checkbox"/> 校長会での周知徹底 <input type="checkbox"/> 教育研究所と連携して調査結果の分析 <input type="checkbox"/> 課題のある学校への訪問と対応策の聞き取り		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	①小学校・中学校ともに全国学力・学習状況調査におけるD層の割合	(R3～R6 平均) 小学校国語・算数 14% 中学校国語 13% 中学校数学 11%	小学校国語・算数、中学校国語・数学ともに 10%以下
	②小学校・中学校ともに思考・判断・表現の正答率の割合	(R3～6 平均) 小学校国語 69% 小学校算数 62% (R4～R6 平均) 中学校国語 66% 中学校数学 44%	小学校国語 75%、算数 65% 中学校国語 70%、数学 45%
検 証	各学力調査の集計を踏まえて、計画に照らし合わせて検証を行う。		

(2) 教職員の資質・指導力の向上

高知県教育委員会の各種指定研究事業や四万十市一校一役教育研究を通じて、校内研修を充実させ、計画的な授業研究や特色ある学校づくりに取り組みます。また、学習指導要領に基づく教育活動の研究及び実践を行います。

さらに、県、市等が主催する研修会や講習会、研究指定校の研究発表会等に積極的に参加を促し、教職員の資質と指導力の向上を図ります。各学校においては、OJTとして校内研修の充実に努め、授業改善を進めていく意識の向上に努めます。

項目	校内研修の充実による授業改善		
内容	四万十市一校一役教育研究の計画書に基づいた進捗状況、授業改善を進めるため、外部講師を招聘した校内研修や研究授業等に計画性を持って取り組み、教職員の授業力向上に向けた校内体制を整備する。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 四万十市一校一役教育研究の計画書の提出 <input type="checkbox"/> 中学校 3 校の合同教科会の実施 <input type="checkbox"/> 小・中学校の学習資料の収集（四万十市教育研究所を拠点） <input type="checkbox"/> 若年教員の指導力向上を図る若年教員指導員を市で 1 名雇用 <input type="checkbox"/> 学校経営計画の作成・取組及び検証 <input type="checkbox"/> 授業改善プランの作成・取組及び検証		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	① 全ての小中学校が課題等を基に仮説を設定し、授業改善に向けた PDCA サイクルを確立している学校数	R5 88% (18 校中 16 校)	100%
	② 「資質・能力の育成を目指した授業を展開する」	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科において見方、考え方が働いている ・ICT を効果的に活用している ・1 単位時間（まとめ、ふり振り返りまで）の学習指導の流れになっている 	「資質・能力の育成を目指した授業を展開する」について全ての小学校・中学校で達成

	③全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査において、a「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる。」、b「学級の児童生徒との間で話し合うことを通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」強肯定の割合	(R3～R6 平均) 小学校強肯定 a34.8%、b41.7% (R3～R6 平均) 中学校強肯定 a39.2%、b44.3%	四万十市の平均を小学校・中学校ともに a45%、b50%以上
検 証	①学校経営計画短期計画【知】の年度末検証の評価（B以上）により検証を行う。 ②学校経営計画及び授業改善プランに記載した内容をもとに、四万十市教育委員会による学校訪問での授業観察をし、西部教育事務所指導主事との情報共有をし検証をする。 ③全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙により検証を行う。		

(3) 保幼小中連携教育の推進

小学校から中学校へ進学した際、新しい環境の中で学習や生活につまずきが生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていくといわれる「中1ギャップ」の課題に加え、近年、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校に入学した1年生が、新しい環境に馴染めず、集団行動ができない、授業中座ってられない等の問題行動を継続的に起こしてしまうという「小1プロブレム」と呼ばれる問題も生じています。

このような課題を踏まえ、保育所・幼稚園・認定こども園と、小学校・中学校との連携を一層強化し、子どもの学びの連続性を確保するため、「どのような子どもを育てたいか・将来どのような大人になってほしいか」という共通の5つの育成目標「チャレンジ精神のある子ども」、「健康でたくましい子ども」、「自尊心や自己肯定感が高い子ども」、「コミュニケーション能力のある子ども」、「ふるさとを愛する子ども」を設定しました。そして、目指すべき子どもの育成像を具体化するために、子育て支援課と連携して「保幼小中連携カリキュラム」を作成しています。

多くの学校では保幼小中連携の取組が進められており、また、義務教育9年間で児童生徒を育てる視点と、学校全体で組織的に保幼小中連携教育を行うことは全国の事例からも効果があると実証されています。今後も、隣接した保育所・幼稚園、小・中学校の連携や交流の強化を図り、連続性のある学習活動や生徒指導に取り組

みます。その中で、保幼小中連携教育のモデル地域を指定し、その取組を市内に普及させていきます。また、子どもに関わる大人が立場の違いを超えて連携・協働し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指す「保幼小の架け橋プログラム」を推進し、保幼小の円滑な接続を図ります。

【主な取組】

項 目	保幼小中連携カリキュラムを中心とした連携教育の充実と架け橋期カリキュラムの作成		
内 容	隣接した保育所・幼稚園、小・中学校の連携や交流の強化を図り、継続性のある学習活動や生徒指導に取り組む。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 保幼小中連携教育の研究指定校の設定 <input type="checkbox"/> 保幼小情報交換会の開催 <input type="checkbox"/> 保育所長会への参加 <input type="checkbox"/> 保幼小中の連携教育の実施 <input type="checkbox"/> 架け橋期カリキュラムの推進 <input type="checkbox"/> 保幼小中連携カリキュラムを基にした合同研修会の開催		
到達目標	指標	現状	R10年度末目標
	子育て支援課と連携して架け橋プログラムを推進し、保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合	R6 0%	100%
検 証	保幼小中連携教育に係る調査及び教育計画において検証を行う。		

(4) 国際理解教育・英語教育の充実

児童生徒の英語力向上を図るためには、言語活動の充実や教師の英語使用等が必要です。そのために、外国語指導助手（ALT）とのTT（チームティーチング）やICT等のより一層の効果的な活用について研究を推進します。また、小中連携の視点から、小学校から中学校への接続を意識した授業づくりや教員の指導力向上を目指し、市外国語担当者会を小学校と中学校の合同で開催し、より体系的な学習の充実を図ります。

また、児童生徒の英語に触れる機会を充実させるために、定期的に学校外での様々なイングリッシュ・イベントを企画、運営していきます。このような取組を通して、小学校の早い段階から英語による音声や基本的な表現に慣れ親しみ、外国や異文化に対して興味を持ち、積極的に他者と関わり合おうとする態度（積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度）の育成を目指します。また、外国籍の子どもが早期に学校生活に適應できるように、学習支援や相談体制の充実を図ります。併せて、互いの文化を尊重する態度の育成に取り組みます。

【主な取組】

項目	英語教育・外国語活動の充実		
内容	英語に興味・関心を持つ機会を拡大し、「聞く、話す、読む、書く」を定着させるため、外国語指導助手（ALT）が児童生徒や教職員と関わる時間を拡充するとともに、英語指導教員の積極的な授業への参画により、生きた英語力の底上げを図る。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 英語検定3級受験料半額補助 <input type="checkbox"/> ALTとのチームティーチングによる英語力の底上げ <input type="checkbox"/> 小中学校における外国語活動・外国語科に係る研修会の実施 <input type="checkbox"/> 中学校におけるIBA、小学校におけるESGの実施 <input type="checkbox"/> 各種イングリッシュ・イベントの実施		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	①「全国学力・学習状況調査」及び「標準学力調査」英語のポイント	R5「全国学力・学習状況調査」対全国平均-4.3ポイント R6「標準学力調査」対全国平均-2.5ポイント	全国平均以上
	②CEFR A1 レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合	R5 35.9%	50%以上
検証	<input type="checkbox"/> IBA、ESG調査（毎年度）及び「全国学力・学習状況調査」（3年毎）の結果により分析・考察する。 <input type="checkbox"/> 実施する外国語担当者会等において、実施内容や課題等について情報共有を図り、推進策や改善策の検証・検討を行う。		

(5) 特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のために、障害のある子どもの能力や特性を最大限に伸ばせるよう、教育課程の編成や指導方法の工夫と併せて、ユニバーサルデザインに基づく学習環境の整備に努めます。また、通常の学級に在籍する発達障害のある子ども、あるいはその疑いや傾向がみられる子どもの学習・生活支援策として、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ります。特別支援教育学校コーディネーター研修会や、通級担当者会等の研修会を実施し、各学校の教員の専門性の向上及び校内支援体制の強化に努めます。

四万十市障害児等教育支援委員会の本来果たすべき役割を再認識し、障害のある子どもの適正就学に努めるとともに、関係機関と連携し、切れ目のない特別支援教育の推進や相談支援体制の整備にも努めます。

【主な取組】

項 目	小・中学校等における特別支援教育の推進・強化		
内 容	切れ目のない特別支援教育の推進と体制の強化を図るとともに、インクルーシブ教育を推進するための研修を充実させ、多様な学びの場の連続性を実現する。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 個別の指導計画の充実 <input type="checkbox"/> 教職員及び支援員の専門性向上のための研修の実施（教職員年2回・支援員年3回） <input type="checkbox"/> 合理的配慮の視点からの教育環境の整備 <input type="checkbox"/> 家庭や地域との連携強化 <input type="checkbox"/> 支援の継続性と切れ目ない支援体制の構築		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	①教職員及び支援員の専門性向上に向けた研修会等の実施回数	R6 特別支援教育学校コーディネーター研修会年2回・通級担当者会年5回・特別支援教育支援員年3回	特別支援教育学校コーディネーター研修会年2回・通級担当者会年5回・特別支援教育支援員年3回
	②高知県特別支援教育取組状況調査における肯定的評価の平均	R5 85.1%	90%以上
検 証	アンケートの分析結果をもとに検証を行う。		

(6) 複式教育の充実

少子化等の影響から、複式学級が増えつつある現状を踏まえ、当該学級の効果的な学習と指導力の向上に向け、複式研究会への参加や教職員の合同研修等を進め、へき地複式教育の充実を図ります。また、高知県教育委員会が主催する授業づくり講座（複式）への参加を積極的に勧め、学習指導要領で求められる資質・能力を育成する複式の授業研究を行います。さらに、複式授業におけるスタンダードの作成を進めるとともに、「授業と家庭学習のサイクル化」に取り組み、各校の実践を共有するとともに深化させていきます。あわせて、単式及び複式学級に関わらず、学習指導案集の窓口を教育研究所のHP上に設定し、いつでもだれでも閲覧できるよう情報発信に努めていきます。

【主な取組】

項 目	複式教育の充実		
内 容	複式学級の効果的な学習と指導力の向上に向け、交流学习や合同授業、教職員の合同研修等を進め、複式教育の充実を図る。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 複式教育研究会の継続 <input type="checkbox"/> 小中連携教育の推進 <input type="checkbox"/> 授業づくり講座への参加 <input type="checkbox"/> 複式教育の情報発信		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	①複式学級を有する全ての学校において、複式教育の充実を図る。	—	各種研修会に全員1回以上参加
	②「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」で肯定的評価を回答した複式学級の児童の割合（7校平均）	R6 80%	85%以上
検 証	①複式教育研究会及び授業づくり講座への参加者を把握し検証を行う。 ②全国学力・学習状況調査 児童生徒質問用紙より検証を行う。		

(7) ICTを活用した教育の推進

国の掲げたGIGAスクール構想により、令和2年度に児童生徒向けの1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワーク整備が完了しました。

今後は、これらの環境下でICT機器やデジタル技術を効果的に活用しながら、個別最適・協働的な学習・指導の実現を図ります。

また、超スマート社会を生きていく子どもたちに必要な資質・能力である「情報活用能力」を教科等横断的に育成するため、各学校においてプログラミング教育の充実を図ります。

【主な取組】

項目	1人1台学習用端末の更新及びデジタル技術の活用		
内容	文部科学省が掲げたGIGAスクール構想第2期に向け、1人1台学習用端末を更新する。また、各校において、デジタル技術を効果的に活用しながら、プログラミング教育の充実を図るとともに、教職員への活用能力向上に努める。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 学習用端末の更新 <input type="checkbox"/> プログラミング教育の実施 <input type="checkbox"/> 教職員研修の実施		
到達目標	指標	現状	R10年度末目標
	①「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、楽しみながら学習を進めることができる」と回答した児童生徒の割合	R6 86.2%	90%以上
	②授業にICTを活用して指導する能力のある教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査で「ややできる」回答）	R5 84.7%	90%以上
検証	①全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査により検証を行う。 ②学校における教育の情報化の実態等に関する調査により検証を行う。		

*GIGAスクール構想：超スマート社会Society 5.0時代に生きる子供たちの未来を見据え、誰一人取り残すことなく子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。「GIGA」は Global and Innovation Gateway for Allの略。

施策2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）

（1）豊かな心を育む教育の推進

多様な個性や生き方を尊重するとともに、互いに認め合い、高め合いながら協働し、よりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育みます。

そのため、「特別の教科 道徳」の時間を要として、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性をすべての教育活動において養います。人権教育についても、あらゆる場面を通じて子どもたちの人権感覚が醸成されるよう、人権が尊重される学校づくりに努めます。

教育委員会は、各校の道徳教育推進教師がお互いの指導力を高める機会を設け、各校の道徳教育の推進を支援します。また、各校においては、保護者や地域住民とともに道徳教育の推進に取り組む体制を構築し、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える環境づくりを目指します。

【主な取組】

項 目	四万十市・三原村道徳教育推進委員会の開催・運営		
内 容	各校1名の道徳教育推進教師が参加する推進委員会を継続的に開催し、道徳の授業公開や研修等を通して、各校の道徳教育の充実に向けた支援を行う。また、各校で保護者や地域住民とともに道徳教育の充実にあたる。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 4月・2月に全体の推進委員会の開催 <input type="checkbox"/> 小学校・中学校それぞれで公開授業研修会及び授業反省会の実施 <input type="checkbox"/> 実践のまとめ作成		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	①各校の道徳の成果や課題学習、学習指導案をまとめた集録を作成する。	毎年度実施	継続して実施
	②全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、規範意識）意識調査結果の肯定的割合	R6 89%	90%以上
検 証	①各校の教育計画の整備（全体計画・学年別計画・展開の大要等）状況、道徳に関する調査（文科省・県教委） ②全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、規範意識）意識調査結果において道徳教育の充実を検証する。		

(2) いじめ・不登校問題等への取組

不登校の未然防止を図るためには、児童生徒が、「学校が楽しい」と実感でき、教員や友人との心の結びつきや信頼感が実感できるような魅力ある学校づくりが必要です。児童・生徒一人ひとりに対して発達支持的生徒指導の視点をもって共感的、積極的なかわりを持つとともに、個々の状況に応じた適切な支援を行います。また、保護者との連携を密にし、信頼関係を構築する中で、スクールカウンセラーなど外部の専門家のほか、スクールソーシャルワーカー、不登校児指導員等の配置や教育支援センターの効果的な活用を図り、不登校等の未然防止や早期発見、早期対応に向け、教育相談体制の充実に取り組むとともに、多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援を行います。学校における「いじめの積極的認知」を推進することで、いじめを見逃すことなく、素早い対応と取組につなげ、早期解決に努めます。

【主な取組】

項目	いじめ・不登校・問題行動等の未然防止の取組		
内容	学期毎の不登校・問題行動等の調査を実施・分析し、児童生徒の実態を経年度で把握する。学校訪問等を通じて生徒指導の4つの視点「自己決定の場を与える」、「自己存在感を与える」、「共感的な人間関係を育成する」、「安全・安心な居場所づくり」を浸透させ、発達支持的生徒指導を推進するとともに、不登校や問題行動を生まない教育風土づくり、魅力ある学校づくりに努める。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 月ごとの3日以上欠席者調査及び個々の状況把握とその分析（教育研究所） <input type="checkbox"/> 教育支援センター不登校児指導員・SSWによる家庭訪問 <input type="checkbox"/> 小中学校不登校・いじめ等連絡会の年2回の実施 <input type="checkbox"/> 学校訪問の実施 <input type="checkbox"/> 校長会等での啓発 <input type="checkbox"/> 庁内連絡会議での情報共有		
到達目標	指標	現状	R10年度末目標
	① いじめの解消率	R5 小学校 59.1% 中学校 70% 全国 77.8%	全国平均以上
	②不登校児童生徒への支援結果状況の好転率	R5 小学校 53.3% 中学校 40.4%	小学校 55%以上 中学校 45%以上
	③「発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり・学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している」学校の強肯定の回答割合	R5 50%	100%

	④「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の肯定評価の割合	R5 小学校 84.8% 中学校 85.6%	小学校・中学校とも 90%以上
検 証	数値的な検証は、毎年度末に実施される文部科学省の問題行動等調査や、毎学期末に行われる県の問題行動等調査及び県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査で行う。		

【主な取組】

項 目	Q-Uアンケートの実施・分析を通じた学級づくりの推進		
内 容	Q-Uアンケートの実施・分析を通して、学級の子どもたちの状況把握に努め、要支援群の子どもたちへの支援を継続する。また、居心地のよい学級づくりに向けて、アンケートを有効活用する。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 1学期及び2学期後半のQ-U実施を通して学級の状況把握 <input type="checkbox"/> 各学級の実態について共有化を図り、課題のある子どもへの対応策の実施		
	指標	現状	R10年度末目標
到達目標	同一年度の中で要支援群の子どもたちを減少させ、満足群の子どもたちの割合を高める。	R5 満足群 1回目 70.7%→2回目 74.4% 不満足群 1回目 9.7%→2回目 8.2% 要支援群 1回目 2.0%→2回目 1.6%	前期よりも後期の数値を好転させる
検 証	アンケートの分析結果を提出してもらい、満足群・不満足群の数値をもって検証を行う。		

(3) 生徒指導の充実

少年補導センターを中心に、青少年が健やかに育つ社会環境を整えていくため、青少年の健全育成を阻害する有害環境から、青少年を守る活動に取り組んでいます。登下校やイベントに合わせた巡回活動により、子どもたちへの見守り活動や不審者情報の把握にも努め、子どもたちが事故や事件に巻き込まれることがないように取り組みます。

近年増加するインターネットの利用については、長時間利用やトラブル等への対策が求められています。情報モラルの重要性やフィルタリング（有害サイトアクセス制限）の設定、幡多地域で学校や家庭でネットに関するルールを定めた「幡多っ子 ネット宣言」等による啓発活動を行うなど、適切なインターネット利用を呼び掛け、学校や家庭とも連携し規範意識の醸成を図ります。その他の非行や問題行動についても学校・教育研究所、少年補導センター、児童相談所、民生委員・児童委員、保護司などの連携により、本人や保護者が相談しやすい体制づくりに努めます。

【主な取組】

項 目	少年補導センター活動		
内 容	学校教育課に設置されている四万十市少年補導センターの活動を通じ、青少年の健全育成に取り組む。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 補導活動 <input type="checkbox"/> 環境浄化活動 <input type="checkbox"/> 学校における情報モラル教室（非行防止教室）の開催 <input type="checkbox"/> インターネット接続機器のフィルタリングの普及啓発（インターネットの利用ルール啓発）		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	①幡多っ子ネット宣言にある5項目に関連するルール等の達成率 <input type="checkbox"/> 平日毎日の利用時間小学生夜9時まで <input type="checkbox"/> 中学生夜10時まで <input type="checkbox"/> フィルタリング設定 <input type="checkbox"/> 不安や困りごとがない及び困った時の相談先がある <input type="checkbox"/> 家庭のルールがある <input type="checkbox"/> 誹謗中傷が犯罪になる可能性があることへの認識	(R6 年度実績) <input type="checkbox"/> 平日毎日の利用時間 小学生 42.8% 中学生 16.1% <input type="checkbox"/> フィルタリング設定 保護者 55.2% <input type="checkbox"/> 困ったときの相談 小学生 91.7% 中学生 96.9% <input type="checkbox"/> 家庭のルール 小学生 74.5% 中学生 69.6% <input type="checkbox"/> 誹謗中傷の犯罪認識 小学生 51.5% 中学生 79.9%	<input type="checkbox"/> 平日毎日の利用時間 小学生 50% 中学生 50% <input type="checkbox"/> フィルタリング設定 保護者 65% <input type="checkbox"/> 困ったときの相談 小学生 95% 中学生 100% <input type="checkbox"/> 家庭のルール 小学生 80% 中学生 80% <input type="checkbox"/> 誹謗中傷の犯罪認識 小学生 70% 中学生 90%

	②巡回を実施し青少年への指導・助言を通して、規範意識の醸成を図る。	R6 継続実施	巡回を実施し青少年への指導・助言による規範意識の醸成
検 証	①インターネット利用に関する実態調査を行い把握する。 ②巡回活動・環境浄化活動等の少年補導センター活動の中で件数等の検証を行う。		

(4) 安全・防災教育の充実

安全・防災教育は、子どもたちが生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や社会の安全に貢献することができる資質や能力を育てるものであり、子どもたちの命を守るうえで欠かすことのできない教育活動です。

そのため「高知県安全教育プログラム」を活用して、地域の特性や学校の状況に応じた安全教育を、全ての学校で実施するとともに、登下校時の子どもたちの安全・安心を確保するために、「四万十市通学路交通安全プログラム」に基づき、各校区内の危険箇所について、道路管理者や警察等の関係機関と現地確認及び対策協議を行い、児童生徒が安全に通学できるよう継続的に通学路の交通安全確保に取り組みます。

また、災害等が発生した際に、教職員や児童生徒が的確に判断し円滑に対応できるよう、年3回以上の避難訓練を実施するとともに、訓練や研修等を通じて、全ての学校で危機対応マニュアル（防災マニュアル）の毎年度の見直しを実施します。

【主な取組】

項 目	防災教育の推進・避難訓練の実施		
内 容	学校安全計画及び地震発生時の危機対応マニュアル（防災マニュアル）を見直すとともに、あらゆる場面を想定した避難訓練を年間で複数回実施する。また、全教育活動を通じて、自ら考え判断し、行動できる子どもを育てる。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 危機対応マニュアル（防災マニュアル）の見直し <input type="checkbox"/> 想定状況を離れた年3回以上の避難訓練の実施 <input type="checkbox"/> 「高知県安全教育プログラム」を活用した防災教育の実施		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	①危機対応マニュアル（防災マニュアル）の整備及び年3回以上の避難訓練を継続する	R6 継続実施	継続実施
	②「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	R6 100%	100%の継続
検 証	学校安全計画に関する取組状況調査等にもとづいて、実施校の割合と実施内容を把握し検証する。		

(5) 学校・家庭・地域の連携強化

学校と家庭・地域との連携協力を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事、家庭学習の習慣化など基本的な生活習慣の形成に努めます。また、四万十市の教育課題を各校のPTAと共有し、学力の向上はもとより、豊かな心をはぐくむ教育の推進にあたります。このため、各校のPTA活動及び地域学校協働本部を支援するとともに、コミュニティ・スクールとの一体的推進を図ります。

【主な取組】

項 目	地域学校協働本部事業		
内 容	地域本部ごとに学校と地域、家庭をつなぐコーディネーター1名を配置し、地域住民による授業等の学習補助や教員の業務補助、校内の環境整備、学校行事の支援等、地域ぐるみで学校の活動に支援を行い、地域全体で子どもたちを育む体制を整備するとともに、コミュニティ・スクールとの一体的推進を図る。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 地域学校協働活動の充実 <input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールとの連携		
	指標	現状	R10年度末目標
到達目標	「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった」で強肯定の回答した小学校・中学校の割合	R6 2校 12.5%	50%以上
検 証	全国学力・学習状況調査学校質問紙調査により検証を行う。		

(6) ふるさと教育の推進

地域や学校の特徴に応じた教育素材を活かした課題を設定することで、児童生徒に地域の歴史、文化、産業等に興味をもたせ、児童生徒が自ら課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成します。各学校の生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に、地域の素材・人材を生かしたふるさと学習を位置づけ、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもてる児童生徒の育成を目指します。そのふるさと学習の成果を発表する場として、小学生を対象とした「ふるさと発見！ 四万十の子ども研究発表会」を開催します。このような取組を通して、地域と学校の効果的な連携・協働を目指すとともに、これからの社会に活かすことのできる実行力や行動力を育てていきます。

【主な取組】

項目	ふるさと教育の推進		
内容	各学校の年間指導計画にふるさと学習を位置づけ、ふるさと教育を推進し、その成果を研究発表会で共有する。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 各学校の年間指導計画に位置づけ <input type="checkbox"/> 各学校での取組 <input type="checkbox"/> 「ふるさと発見！ 四万十の子ども研究発表会」の開催		
到達目標	指標	現状	R10年度末目標
	①すべての学校の年間指導計画にふるさと学習を位置づける。		すべての学校の年間指導計画にふるさと学習を位置づける。
	②研究発表会に、すべての小学校が参加する。		研究発表会に、すべての小学校が参加する。
	③全国学力・学習状況調査児童生徒用質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の項目で小学校・中学校ともに強肯定の回答割合	R5 小学校 43.7% 中学校 38.1%	小学校 50%以上 中学校 50%以上
検証	①②各学校の教育計画及び四万十の学校教育に関する調査において検証を行う。 ③全国学力・学習状況調査学校質問紙調査により検証を行う。		

(7) キャリア教育の充実

キャリア教育とは、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育とされています。またキャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこととされています。このキャリア教育を通じて、子どもたちに身につけさせたい力として『基礎的・汎用的能力』という概念が用いられています。

四万十市では、教育活動全体を通して、『基礎的・汎用的能力』である「人間関係形成力・社会形成力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応力」「キャリアプランニング力」を育成していきます。そのためにも、各学校のキャリア教育全体計画や年間指導計画の整備に支援を行います。

また、社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせないスキルを児童生徒に身に付けさせるために、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための学習記録ノート（キャリアパスポート）を活用した取組など、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図ります。

(8) 環境教育の推進

世界規模で進行する地球温暖化、森林破壊、水質汚染や大気汚染等の環境問題は私たちの暮らしや健康に密接に関わる深刻な問題です。この世界共通の課題である環境問題は世界的に取り組むべき重要課題となっており、SDGsが目的とする「持続可能な世界」の実現に向けて、地球環境が保全されるよう対策が求められています。

一方で、四万十川に代表される豊かな自然や水資源、森林資源など地域の恵まれた自然環境を有する本市においては、令和3年に「四万十市ゼロカーボンシティ宣言」を制定し、二酸化炭素排出量の削減に向けて、ごみの減量化や再生可能エネルギー利用、森林資源の活用その他、四万十川一斉清掃等の環境保全活動も行っています。

本市の児童生徒においては、令和6年度に開催した「四万十市子どもサミット」において、「大切な生き物たちを守るため、ごみ拾いを四万十市のみんなで行っていきましょう。」、「このまちの自然環境をもっと良くするため四万十市の皆でごみ拾い活動をしましょう」という声明があり、自然環境を大切するという意識を持っていることが伺えます。引き続き、本市の豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいけるよう、将来を担う児童生徒へ環境問題や自然保護に対する意識の高揚を図るなど、総合的な環境教育の推進に努めます。

施策3 健やかな身体を育む（体育）

（1）体力・運動能力の向上と健康教育の推進

生きる土台となる「健やかな体」づくりを推進するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高知県体力・運動能力、生活実態等調査をはじめ、各種調査結果をもとに、各学校において児童生徒の状況把握に努め、児童生徒の実態に応じた体力向上対策に取り組み、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育てていきます。また、発達段階に応じた性教育やがん教育、薬物乱用防止教育などの実践に取り組み、学校保健・体育の充実を図ります。

【主な取組】

項目	体力・運動能力向上に向けた特色ある取組		
内容	児童生徒の現状を踏まえ、体育の授業改善、業前・業間等の活用や運動部活動の運営の工夫等、その学校ならではの特色ある体力向上に向けた取組を実践する。		
主な取組	□児童生徒の実態に基づく体力向上策の策定と実施（学校経営計画との関連を図る）		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童生徒質問紙「体育・保健体育の授業が楽しい」の項目で肯定的評価の回答割合	R5 94.8%	95%以上
検証	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童質問紙結果をもとに検証を行う。		

(2) 基本的な生活習慣の確立と食に関する教育の充実

子どもたちの成長にとって基盤となる基本的な生活習慣の確立に向けて、学校と家庭が連携して取組を進められるよう支援を行います。また、望ましい食習慣や自己管理能力を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心とした指導の充実に努め、食に関する教育の充実を図ります。

【主な取組】

項 目	基本的な生活習慣の定着に向けた学校と家庭が連携した取組の推進		
内 容	学校と家庭が連携し、「早ね 早おき 朝ごはん」など、基本的な生活習慣の定着を図る。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 各学校で生活調査を実施 <input type="checkbox"/> 結果を家庭へ提供 <input type="checkbox"/> 学校給食摂取基準の作成（体重、身長から栄養価を出す。肥満傾向児出現率の算出） <input type="checkbox"/> 給食時間の放送（早寝早起き睡眠の質の向上について啓発）		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	「規則正しい生活リズムが身に付いている（毎日、同じくらいの時刻に就寝・起床）」の肯定的評価の回答割合	R5 児童 87% 生徒 88.4%	児童 90%以上 生徒 95%以上
検 証	全国学力・学習状況調査や各学校の質問紙の結果をもとに検証を行う。		

【主な取組】

項 目	食事の重要性について理解を図る年間指導計画の作成		
内 容	食に関する指導の全体計画に基づき、食育を推進するとともに、栄養教諭と連携し食に関する教育の充実を図る。健康長寿を実現する食育の推進にも取り組み、減塩や野菜摂取量を満たすバランスのとれた食生活の実践、生活習慣病の予防と改善を目指す。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に基づく食育の推進 <input type="checkbox"/> 学校給食の献立から減塩化を図る <input type="checkbox"/> 食生活調査の実施 <input type="checkbox"/> 朝ごはんコンテストの実施（給食献立に採用） <input type="checkbox"/> 給食だよりの発行		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	朝食を必ず食べる児童及び生徒の割合	R6 児童 86% 生徒 84%	児童 95%以上 生徒 90%以上
検 証	全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果及び栄養教諭部会「食生活調査」をもとに、校内研修・給食主任会において検証を行う。		

(3) 部活動改革の推進

学校部活動については、近年、生徒数や教員数の減少により、全国で学校単位での運営や存続が厳しい状況となっている地域が出てきていることから、国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、休日における学校部活動の地域連携や地域移行（地域クラブ活動）について、令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」と位置づけ、地域の実情などに応じ、可能な限り早期実現を目指すこととされました。

四万十市では、学校部活動の地域連携として、部活動の設置・運営が困難な状況に対して、生徒にとって望ましい部活動が展開されるよう、これまで学校に希望する部活動がなく活動ができなかった生徒に対して、拠点校部活動を導入し、大会等に参加していくなど、生徒の活動機会の確保を図るとともに、部活動の内容の充実及び教員の負担軽減を目的として、地域の指導者を活用した部活動指導員を積極的に配置します。

部活動の地域移行についても、令和6年3月に策定した「四万十市部活動地域連携・地域移行推進計画」に基づき、国の事業を活用した地域移行の実証事業に取り組みながら、課題の整理や対応策等について検討を進めるとともに、地域クラブや学校との調整、指導者の掘り起こしや確保を目的に地域連携・地域移行統括コーディネーターの導入を進めます。

また、国が改革推進期間完了後である令和8年度以降に、改めてガイドラインを見直すとしていることから、国の動向や他市町村の取組状況等を踏まえ、四万十市においても令和7年度中に令和8年度以降の方向性の決定や推進計画の作成を行うこととします。

【主な取組】

項 目	部活動地域連携・地域移行推進計画の推進		
内 容	少子化の中、部活動の設置・運営が困難な状況に対して、地域連携や地域移行の取組を推進し、持続可能で多様なスポーツ・文化環境の一体的な環境整備を図る。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 部活動指導員の配置 <input type="checkbox"/> 拠点校部活動の登録 <input type="checkbox"/> 地域連携・地域移行統括コーディネーターの導入 <input type="checkbox"/> 令和8年度移行の方向性の決定、令和8年度以降の推進計画の作成（国の動向を踏まえて）		
到達目標	指標	現状	R10年度末目標
	部活動の地域移行の実施を目指す。	R6 1 団体	国及び高知県の動向を踏まえ、地域移行へ向けた取組を推進
検 証	中学校部活動地域移行検討委員会において取組内容等の検証を行う。		

施策 4 教育を支える環境整備

(1) 働き方改革の推進

学校を取巻く環境が複雑化、多様化している中、学校で働く教員の長時間勤務が全国的にも問題となっています。多忙な学校現場においては、児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保が難しい、教材研究に時間を取れない、休みが取れない、教員の心身の健康状態が悪化する等、影響が多岐に渡ります。また、それらの影響は教員のみならず児童生徒にも波及します。そのため長時間勤務の解消に向けて対策が求められており、教員業務支援員などの外部人材の雇用や、ICTの積極的な活用等、働き方改革の推進に取り組むことが必要です。このことにより、教職員の業務効率化とともに資質・指導力の向上やワークライフバランスの向上に繋がります。

【主な取組】

項目	働き方改革の推進		
内容	教職員の時間外在校時間の削減を図ることにより、資質・指導力の向上に取り組むことができる体制の構築を推進する。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 教員業務支援員の雇用 <input type="checkbox"/> ICTの活用 (校務支援システム、保護者連絡ツール等) <input type="checkbox"/> 大規模校の留守番電話機能導入及び運用		
到達目標	指標	現状	R10年度末目標
	1月当たり時間外在校時間 45時間未満の教職員の割合	R6上半期 53%	60%以上
検証	各校より毎月報告の「学校における業務改善等に係る実施状況確認シート」を集計し、時間外在校時間の状況を検証する。		

(2) 学校再編について

四万十市では少子化の進展も相まって、学校の小規模化が進行し、今後ともその傾向が続くと予測されるなど、将来における望ましい学校規模を見直さなければならない状況にあります。あわせて、喫緊の対応課題である学校施設の老朽化に向けた大規模改修や、その他教育環境の整備などについて、学校再編への対応も含めた総合的なものとして検討する必要があります。

これらのことから、平成31年3月に策定された「四万十市立小学校・中学校再編計画（第2次）」に基づき、児童生徒が再編を2度経験することが無いよう、特に教員配置や部活動などの課題が多い中学校から先行して再編の取組を進め、令和5年度末に中学校の再編が完了しました。

小学校の再編については、学校施設が無くなることによる地域への影響が懸念されるため、再編計画において実施時期は定められていませんが、集団生活の体験は、子どもたちの健全な人間形成や学びに必要なものであり、変化の激しい現代社会の中でたくましく生き抜く力を養う上でも重要であると考えられます。

そのため、今後も各校の児童数の推移や複式学級の程度、通学事情等を考慮のうえ、必要性が認められた場合には小学校の再編実施時期の具体的な検討を実施するとともに、児童数の減少が著しい小規模校については、保護者からの要望等を踏まえ、総合的に判断しながら再編に取り組んでいきます。

【主な取組】

項 目	四万十市立小学校・中学校再編計画（第2次）の推進		
内 容	全ての学校が適正規模となるよう長期的な視点を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と整備を進めるもの。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 必要性が認められた場合に、小学校の再編実施時期の具体的な検討を実施 <input type="checkbox"/> 児童数の減少が著しい小規模校については、保護者からの要望などを踏まえ、必要に応じ随時検討等を実施 <input type="checkbox"/> スクールバス運行、小学校の事前交流事業の実施		
到達目標	指標	現状	R10年度末目標
	小学校の再編の検討	小学校の再編の枠組みは定めているが時期は未定	小学校の再編の必要性が認められた場合は、検討のうえ実施時期を定める
検 証	再編計画実施後に、持続的に望ましい教育環境が確保され、望ましい学校規模の目安が達成されているか、各校の児童数やアンケート調査等により検証する。		

施策 5 地域文化の振興

(1) 文化財の保護

四万十の自然や歴史の中で育まれてきた文化的風土を今に活かし、次の世代へ伝えていくために、市民共有の貴重な財産である地域文化や文化財の適切な保護に努めます。

市の歴史や文化を伝える調査を博物館とも連携して取り組み、必要に応じて指定等の保全の措置を進めます。

【主な取組】

項 目	文化財調査の実施		
内 容	市内の歴史や文化を伝える文化財について調査を実施し、保全の措置を図ります。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 開発事業に伴う試掘確認調査 <input type="checkbox"/> 博物館展示のための調査 <input type="checkbox"/> 博物館収蔵資料に関する調査 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財関連資料に関する調査		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	調査件数、指定文化財指定件数、博物館収蔵資料増加数	—	調査件数 30 件 指定文化財指定件数 2 件 博物館収蔵資料増加数 20 点
検 証	調査実績数、新規文化財指定件数、博物館収蔵資料増加数		

(2) 郷土文化の活用

地域の身近な自然や歴史・文化等への理解を深め、ふるさとへの愛着を育むため、学習の機会等の提供を積極的に行います。地域を知ることのできる基礎資料を整え、学校等への出前授業の実施、郷土博物館での常設展の展示替えや企画展の開催、所蔵資料の利用等を促進します。

【主な取組】

項 目	郷土博物館の運営		
内 容	四万十市に関する歴史・文化・自然資料を収集し、企画展等で効果的に公開することで、市民や来館者に市の文化を伝えられるよう努める。 インターネット等を通じて情報を公開し、文化財の保全や活用しやすい環境を整える。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 常設展の展示替え <input type="checkbox"/> 年間4回の企画展開催 <input type="checkbox"/> 図書館との連携		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	①博物館企画展の年間実施回数	R6 4回	4回（継続）
	②博物館年間来館者数	R5 4,600 人程度	5,000 人
検 証	博物館企画展開催数及び来館者数		

【主な取組】

項 目	四万十川の文化的景観の保全・継承		
内 容	「四万十川流域文化的景観連絡協議会」を構成する流域5市町間で連携を図りながら、保存・活用に向け取り組むとともに、情報発信に努める。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 整備活用計画に基づく各種整備活用事業の実施 <input type="checkbox"/> 普及啓発のためのワークショップ等の開催 <input type="checkbox"/> 情報発信事業		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	文化的景観の保全について各種事業と適切な調整が行われ、効果的な活用を継続する。	—	文化的景観の保全について各種事業と適切な調整が行われ、効果的な活用を継続
検 証	整備活用計画における事業カルテの蓄積及び活用事業の継続		

(3) 市史の編さん

四万十市として、改めて市域全体を対象とした市の歴史、文化を総括的に取りまとめた市史を編さんします。市史編さんにあたって市内に残る多様な資料を調査し、市の文化を語る根拠となる図書を作成します。市史編さん事業を通じて市の歴史や文化を市民が豊かに語り、市内の歴史、文化が継承されるよう努めます。

市史の編さんを行うにあたり、収集した資料や情報については、適切に整理して資料編として記録し、将来においても歴史研究が続けられるようにします。また、市史の編さんに合わせ、概要版や、こども向け版を作成し、広く市民に親しまれる市史の編さんを目指します。

【主な取組】

項 目	市史の編さん		
内 容	市域全体を対象として調査を実施し、歴史、文化を総括的に取りまとめた市史を編さんする。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 市史編さんに係る専門家会議を開催 <input type="checkbox"/> 市史全体構成の検討 <input type="checkbox"/> 基礎調査 <input type="checkbox"/> 詳細調査 <input type="checkbox"/> 第 1 巻原稿執筆、刊行		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	市史編さんの体制及び全体方針をまとめる。 市史第 1 巻の刊行	—	市史編さんを行う体制を整え、全体方針をまとめる (R7) 市史第 1 巻の刊行
検 証	基礎資料調査の蓄積、市史の刊行		

施策6 生涯学習の振興

(1) 誰もが参加しやすい生涯学習の推進

本市では、全世代を対象とした生涯学習活動のきっかけづくりを目的とし、各施設を活用し、生涯学習の普及及び振興を図ります。

令和6年度に開館した総合文化センターしまんとびあは、文化施設機能と公民館機能を合わせ持った複合施設となっています。文化施設機能においては、ホールや諸室の利用促進、公民館機能においては利用者の固定化や利用年齢層の偏りが発生しないよう、様々な世代が文化活動や芸術に興味を持ち、活発に活動や交流ができるようにします。さらに、自主的に文化的な活動を行う市民に対し、情報提供や側面的支援などを行い、生涯学習の推進を図るとともに、施設を最大限活用し、美術展、音楽祭、演劇祭、その他コンサートなど本物の文化・芸術に触れる事業や、教養を高める市民大学、体験講座等を実施します。市民が利用しやすい施設の運営を行い、身近な居場所や、世代を超えた交流や憩いが生まれる場となるよう努めます。

また、調査により明らかになった知見を広く活用するために、郷土博物館や権谷せせらぎ交流館などでの郷土資料の公開展示を積極的に行い、市の文化に触れる機会を創出します。

その他に、学校教育上支障のない範囲で、市立学校の施設を市民の生涯学習活動の利用に供することで、在校・休校に限らず、空き時間を活用して文化・芸術活動及びサークル活動など幅広く利用させ、生涯学習の普及及び振興を図ります。

【主な取組】

項 目	生涯学習活動の継続及び支援		
内 容	総合文化センターしまんとびあを利用し、市民大学や各種講座などの機会等の提供を継続し、全世代を対象に生涯学習をはじめのきっかけづくりに努める。		
主な取組	□総合文化センターしまんとびあを利用した生涯学習事業の実施		
到達目標	指標	現状	R10年度末目標
	施設複合前及び令和6年度に実施する生涯学習事業と同等の事業を継続する。	—	施設複合前及び令和6年度に実施する生涯学習事業と同等の事業の継続
検 証	令和6年度事業の内容・回数等の分析を行い事業を検証する。		

(2) 人権教育の推進

人権教育の推進については、豊かで平和な社会を築くためには、私たち一人ひとりが人権意識を高め、人権尊重のために取り組みを進めることが必要であり、人権教育推進講座や人権教育研究大会等を開催し、多様性を認め合い、互いに高め合うことができるよう、人権問題の学習機会の充実を図ります。また、男女共同参画意識の形成を図るため、広報などによる啓発活動に努めるとともに、各種講座の開催により、男女共同参画に関する教育・学習を推進します。

【主な取組】

項 目	人権教育の推進		
内 容	一人ひとりが人権意識を高め、人権尊重につなげる為の取組として、人権問題の学習機会の充実及び人権教育の推進を図る。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 人権教育推進講座の開催 <input type="checkbox"/> 人権教育研究大会の開催 <input type="checkbox"/> 男女共同参画推進講座の開催		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	人権教育推進講座開催数	R5 4回	4回
	人権教育研究大会開催数	R5 1回	1回
	男女共同参画推進講座開催数	R5 5回	6回
検 証	計画どおり事業実施できたか、またアンケートにより内容等を検証する。		

(3) 青少年健全育成活動の充実

青少年健全育成の重要性を認識し、広く市民の総意を結集して、青少年関係団体・機関と連携を図りながら、明日の四万十市を担う青少年の健全な育成を図ることを目的として組織する四万十市青少年健全育成会議を軸とした活動の充実を図ります。

子どもたちに、歴史や暮らしを知る機会を提供し、自分たちのまちを愛する心を養うことを目的とした、まちなかイベント、地域の高等学校等と連携したイベント、その他に自然や歴史、文化を良く知るためのイベント、郷土博物館と連携をして、企画展開催期間中の来館者に、展示に関係したクイズ用紙を渡して個々にクイズを楽しんでもらうクイズラリー等を実施します。

今後は、将来のまちづくりを支える人材を育てることを目的とした、こどもファンド事業を創設し、「自分たちのまちをもっとよくしたい」という想いを実現するために、こどもたちの自発的な活動を支援します。

【主な取組】

項 目	青少年健全育成事業		
内 容	青少年健全育成の重要性を認識し、広く市民の総意を結集して、青少年関係団体・機関と連携を図りながら、明日の四万十市を担う青少年の健全な育成を図る。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 青少年の健全育成を図るための諸活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子体験事業 ・ 郷土博物館クイズラリー ・ 西土佐子ども会支援 <input type="checkbox"/> こどもファンド事業のプレ実施 <input type="checkbox"/> こどもファンド事業実施		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	① 毎年の諸活動（親子体験事業、郷土博物館クイズラリー）における参加者数	R5 628 人	参加者数の維持
	② 計画期間中に、こどもファンド事業を実施する。	—	こどもファンド事業の実施
検 証	青少年健全育成会議において連絡及び情報の交換を行い事業効果を検証する。		

(4) 読書活動の推進

四万十市子ども読書活動推進計画に基づき、すべての子どもたちが積極的に本にふれあい、読書に親しむことができるよう環境を整備します。計画を推進する重点施策として、子どもの発達段階に応じた読書活動の機会の充実や、情報を読み取り活用する子どもの育成を図り「子ども読書活動」を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

図書館においては、子ども読書活動推進計画の中核を担う施設として、あらゆる読書活動推進に関わる取り組みの実施や支援をし、四万十市子ども読書活動推進計画の実現に努めます。また、市民のニーズを把握しながら、図書館内の環境整備や、資料の充実を図るとともに、市内の関連施設等と連携し取り組みます。

【主な取組】

項 目	読書活動の推進		
内 容	四万十市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じた読書活動の機会の充実、情報を読み取り活用する子どもの育成を図る。		
主な取組	□家庭等、保育所等、学校、市立図書館における読書活動の推進		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	乳 児：市立図書館でのおはなし会（読み聞かせ）の参加者数	R3（四万十市子ども読書活動推進計画策定時） 本館 286 人、分館 186 人	R9（計画終了年度） 本館 300 人、分館 200 人
	保育所等：保育所からの貸出絵本について「読んでいる」の割合	R3 93.9%	R9 97.0%
	学 校：ボランティアによる読み聞かせの実施校	R3 小学校 92.3% 中学校 90.0%	R9 小学校 100% 中学校 100%
検 証	計画最終年度である令和 9 年度の実績値について、令和 10 年度に検証する。 ※令和 10 年度については時期読書活動推進計画の目標設定による。		

施策 7 スポーツの振興

(1) 健康とふれあいのための生涯スポーツの振興

スポーツは、健康の保持増進、生活習慣病の予防、仲間づくりの他、心の健康等に効果をもたらすことが認められています。

今後、高齢化が更に加速することや、運動不足、さらに遊びの減少などによる子どもの体力・運動能力の低下傾向を踏まえて、幼児から高齢者まで、市民が主体的に健康で明るく活力に満ちた「生きがい」のある社会をつくるため、スポーツ推進員と共に一人一スポーツの推進並びにスポーツ施設の利用促進などに取組み、市民の健康・体力づくりなど生涯スポーツの推進を図っていきます。

また、スポーツ人口のすそ野拡大を視野に入れ、スポーツ少年団の活動にも着眼し、スポーツ離れの傾向にある年少者に対して、スポーツ少年団や関連団体を中心に既存スポーツやアーバンスポーツ（都市型）等、気軽に体験できる場を設けることのほか、スポーツの魅力や楽しさ等を啓発する行動をおこすことで、スポーツへの意識の高揚を図ります。

安並運動公園体育施設、具同体育センター等については、計画的な施設老朽化対策に取り組んでいくとともに、子供から高齢者に至るすべての利用者にとって、スポーツの拠点として魅力ある施設環境の整備に努めます。

競技スポーツの振興については、現在、（公財）四万十市スポーツ協会との連携による市民総合体育祭の開催や県民スポーツフェスティバルへの選手派遣、また、読売中村ロードレースなど競技性の高い事業も実施しています。

さらに、スポーツ指導者育成のため、日本体育大学スポーツ連携事業等も活用し、指導者育成のメニューを取り入れることなどにより、優秀な指導人材の育成確保に努めることとします。

【主な取組】

項 目	スポーツ人口の裾野拡大及び市民スポーツの普及		
内 容	<p>すべての市民が身近な地域でスポーツと親しみ、健康・体力づくりや仲間づくり、介護予防に効果を挙げられるよう、一人一スポーツを推進する。</p> <p>年少者のスポーツ離れも顕著なことから、スポーツ人口の底辺拡大に向けてスポーツ体験教室等を実施するとともに、日本体育大学とのスポーツ連携事業を活用し、市民の健康づくりや指導者の育成とともに競技力の向上にも繋げていく。あわせて市民スポーツの拠点となる体育施設の計画的な老朽化対策を行う。</p>		
主な取組	<input type="checkbox"/> スポーツ体験・機会の提供 <input type="checkbox"/> 日本体育大学スポーツ等連携事業 <input type="checkbox"/> 体育施設の計画的な老朽化対策		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	体験教室参加者の満足群の割合	R5 90%	90%以上を維持
検 証	事業終了後、アンケート結果等をもとに検証を行う。		

(2) 各種イベント等を介したスポーツの振興

本市では、競技力の向上や交流人口の増加、地域経済の活性化、市民のスポーツ意識の向上等を図るため、「四万十川ウルトラマラソン」をはじめとした、競技別スポーツイベントの開催や、スポーツ合宿の誘致活動に取り組んでいます。

「四万十川ウルトラマラソン」は、「東のサロマ、西の四万十」と称され、美しい自然に囲まれた四万十川沿いを、大勢の沿道ボランティアの声援のもと走る一大スポーツイベントとして開催しており、毎年全国各地から多くのランナーが訪れます。

また、上記イベントのみならず、本市の特色を活かして、競技別スポーツイベントを多岐にわたって開催しています。

さらに、山・川・海の豊かな自然や、温暖な気候、地域ならではの食文化、そして豊富な体育施設を強みとして、周辺の宿泊施設と連携することで、野球やソフトボール、武道を中心にスポーツ合宿の誘致活動に取り組んでいます。

【主な取組】

項目	スポーツ交流人口の拡大及びスポーツ合宿の誘致活動		
内容	本市の特性を生かしたスポーツイベントを開催し、交流人口の拡大、地域経済の活性化とともに、市民スポーツの意識向上を図る。 また、市内宿泊施設等と連携し、体育施設を活用することにより、スポーツ合宿の誘致活動に積極的に取り組むとともに、本市の競技力向上等に努める。		
主な取組	<input type="checkbox"/> 四万十川ウルトラマラソンの開催 <input type="checkbox"/> 競技別スポーツイベントの開催（ソフトボール・ロードレース・ジュニア駅伝） <input type="checkbox"/> スポーツ合宿の誘致活動		
到達目標	指標	現状	R10 年度末目標
	①現行スポーツイベントの継続及び新たなスポーツイベントの創出	—	現行スポーツイベントの80%を継続。新たなスポーツイベントとして、アーバンスポーツ（スケートボード、ダンス等）を創出
	②スポーツ合宿の競技（R5 野球・弓道）の拡大及び合宿参加者の満足度	R5 施設の満足度 90% 宿泊場所の確保 70% 現地までの距離 70%	3 項目全て 90%以上
検証	事業終了後、参加者（出場者）数の推移や各大会、イベントのレポートとの結果等をもとに検証を行う。		

第3期 四万十市教育振興基本計画

令和7年2月発行

発行 四万十市教育委員会

編集 四万十市教育委員会事務局学校教育課

住所 〒787-8501

四万十市中村大橋通4丁目10番地

電話 0880-34-5445

FAX 0880-34-4271

URL <http://www.city.shimanto.lg.jp>

E-mail school@city.shimanto.lg.jp
